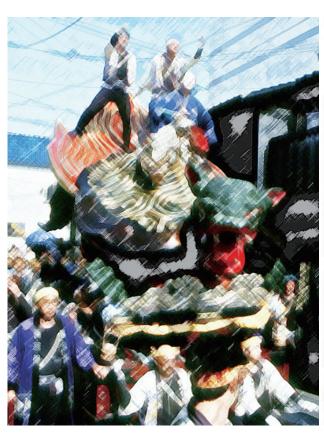
KARATSU SHINKIN BANK REPORT 2015





親La·信賴·確かな未来 直津信用金庫 皆様には、日ごろより唐津信用金庫に対しまして格別のご愛顧、お引き立てを賜り誠に ありがとうございます。

本年もここにディスクロージャー誌「KARATSU SHINKIN BANK Report2015」をご報告することができました。本誌では、唐津信用金庫の経営方針や財務内容、組織、さらには地域貢献活動等につきましてご報告させていただく目的で作成いたしております。 唐津信用金庫をより一層ご理解いただくためのご参考になれば幸いでございます。

さて、経済政策への期待やオリンピックの招致を背景にマクロ的には景気の先行きに明るさが見えてきたといわれておりますが、ここ唐津・東松浦地域においては人口減少が続いており、景気浮揚感が乏しい中、設備投資等が低調に推移しております。また、地価の下落も続いており、残念ながら企業活動や個人消費も盛り上がりを欠く状況となっております。

しかし、こうした時代だからこそ、唐津信用金庫は創業の精神に立ち返り、地域の資金 の仲介役として努めていかなければならないと考えております。

地域金融機関を取り巻く環境は、一段と厳しさを増していくものと予想されますが、安定した、より質の高い金融サービスをご提供していくため、適正収益を確保し、役職員の総力を結集して顧客満足度を高める活動を進めてまいりますので、何卒変わらぬご愛顧・ご支援を心よりお願い申し上げます。



唐津信用金庫 理事長 松 永 一 博

経営理念

~親しみ・信頼・確かな未来~

実現に向けての具体的な4つのビジョン

- ①信用金庫の特性を発揮します。
- ③ 経営体質の強化に努めます。
- ② 経営の安全性を確保します。
- ④ 魅力ある職場を目指します。

事業の概況

(1) 事業の概況等

平成26年度における世界経済は、米国経済が引続き順調な回復基調を辿り、リーマンショック以前の水準まで回復し、米国株価は史上最高値を更新いたしました。その結果、景気対策として実施していた大規模な金融緩和策を終了し、今後は金融引き締めに転じるのではないかと言われております。

一方、欧州ではギリシャの財政問題が再燃し、主要国もデフレから脱却できず、欧州中央銀行が、大規模な金融資産の買入れを中心とした金融緩和策に踏み切るなど、不透明な状況が続いております。また、ウクライナ、イスラム国等の地政学リスクも、依然燻っており、今後懸念されます。

国内に目を転じますと、消費税の引上げが実施され景気の腰折れ懸念もありましたが、アベノミクス、日本銀行の追加緩和効果により、為替が一気に118~122円/ドルまで円安が進みました。その結果、自動車、電機の輸出産業等の主要企業の業績回復期待から、株価は大きく値を上げ日経平均株価は19,000円台後半まで上昇し15年振りの高値となりました。一方で金融緩和策が続いていることから、歴史的な低金利の状況が続き、長期金利も0.195%と史上最低を更新いたしました。

こうした環境下、当金庫の平成26年度末における状況は、預金面におきましては、年間平均残高は24億円増加し768億円(前年比3.35%増)、3月末残高でも41億円増加し756億円(前年比5.87%増)と概ね順調に推移いたしました。

一方、融資面におきましては、年間平均残高は5億円増加し391億円(前年比1.43%増)、3月末残高でも8億円増加し392億円(前年比2.18%増)となり、融資面におきましても概ね順調に推移いたしました。

収支状況につきましては、貸出金利息は残高が増 加したものの、利回りの低下により42百万円の減 少、預け金利息も利回りの低下から5百万円減少、 有価証券利息配当金も残高は増加したものの利回 りが低下し7百万円減少いたしました。支出面では 預金利息は残高の増加から6百万円増加しました。 経費面におきましては、人件費は11百万円の削減 となり、物件費も8百万円削減することが出来まし た。また、従来保守的に見積もって積んでいた与信 費用が、今期は取引先の破綻等も少なかったため 26百万円の戻し入れとなったことから、最終的に 226百万円の利益を計上し、前期に引き続き2期連 続で200百万円台の利益を確保いたしました。この 結果、金融機関の健全性を示す自己資本比率も前 期8.78%から今期9.11%と0.33%上昇いたしまし た。

地方では少子高齢化が進み、人口減少社会の到来が懸念されており、その中で金融機関を取り巻く環境も大きく変わることが予想されます。しかし、 唐津地区に本店を置く、唯一無二の金融機関として、その使命を全うするために、法令遵守に努め、 更なる資産の健全化、経営体力の強化に努め、堅実 経営を進めてまいります。

今後も創業の精神を忘れず、地域の皆様に信頼されるべく"信用金庫"の業務に務めてまいります。何卒、更なるご支援、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

~親しみ・信頼・確かな未来~

○当金庫の地域経済活性化への取組みについて

当金庫は、唐津・東松浦地域を事業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客様からお預かりした大切な資金(預金積金)は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

預金積金に関する事項

(地域からの資金調達の状況)

お客様からお預かりした大切な預金は、皆様から信頼をいただいている証であります。お客様の大切な財産の運用として「安全に、確実に、気軽に」ご利用いただけるように、また、目的や期間に応じてお選びいただけますよう各種預金を取り揃えております。

なお、当金庫で取り扱っている商品の詳細につきましては、5ページをご覧ください。

預金積金残高 【75.674百万円】

貸出以外の運用に関する事項

安倍政権による景気回復策への期待から、株高、円安となり、日本銀行による大規模金融緩和で1年を通じて低金利の状況が続きました。そのような状況下で有価証券運用においては、比較的安全な債券運用を中心に行い、金利リスクは相対的に大きくなっているものの、クーポン収入を確保するため、年度の運用方針を定め計画的に残高を積み増し収益の確保を図ってまいりました。また預け金につきましても定期預金を中心に運用等利回りの向上に努めました。今後とも安全で安定的な運用を基本として運用利回りの向上に努めてまいります。

余資運用残高 【37,534百万円】

※余資とは有価証券、預け金、金銭の信託等のことをいいます。

預金積金・出資金 (会員数 8,374人 出資金残高 236百万円)

体制について

常勤役職員数 105名 店舗数 9店舗 の体制で営業を行っております。 詳細については、11頁をご覧下さい。

今期決算に関する事項

地方の景況は依然として厳しい状況が続いておりますが、今期は預金、貸出金共に概ね順調に推移いたしました。しかしながら、利回りの低下から資金収益は低下し減益となりました。

一方で、今期は取引先の大きな破綻等も無かったことから、信用リスクの発生もなく、また、良好なマーケット環境もあり、有価証券関連収益も増加したことから、増益となり、今期の決算は以下のとおりとなりました。

業務純益	経常利益	当期純利益
196百万円	239百万円	226百万円

今後も、積極的な引当により資産の健全性を維持しつつ、前向きの 業務展開により安定的な収益確保を通して地域の皆様のための「金融 サービス」のさらなる向上に努めてまいります。

ご融資・支援サービス

貸出金(運用)に関する事項(地域への資金供給の状況)

当金庫は、預金者に対する責任に応えるべく、出資者である会員の皆様へのご融資を基本として、地元中小企業の健全な発展と地域社会の繁栄に向けて、多数者利用の原則に基づく融資を心掛けております。

【貸出の運営方針】

唐

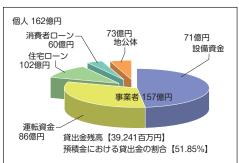
津

信

用

金庫

- ①地域に貢献する中小企業に対して積極的に支援します。
- ②大口に偏重することなく、多数のお客様にご利用頂けるように徹底し、信用 リスクを分散いたします。
- ③住宅資金や教育資金等の資金需要に対し、積極的に支援します。
- ④業種の片寄りを可能な限り是正し、バランスのとれた運用を行います。



なお、平成26年度に おける当金庫の貸出残 高は図の構成となって おります。

また、地元中小企業の資金ニーズに迅速に応えるべく、多くの渉外担当者を配置し、きめ細かな融資推進ができる体制をとっております。

図【貸出金残高構成】

取引先への支援等(地域との繋がり)

お

客

様

会

員

大きく変わりゆく経済環境の中、当唐津地区におきましても事業主の高齢化・旧市街地の空洞化・宿泊観光客の減少等の問題が顕在化してきております。このような状況のもと、当金庫は、お取引先事業者・企業様と日常的・継続的に接触を重ねる営業活動を通して、業績の低下や将来への不安などの様々な経営上の悩み等を率直にご相談いただける信頼関係の構築を目指しております。

また、従来からのご融資の相談だけでなく、公的な企業再生支援機関であります「佐賀県中小企業再生支援協議会」様や税理士集団「TKC九州会」様などの外部専門家を活用した「再生支援活動」や「経営改善計画策定支援活動」も行っております。

更に、福岡・佐賀・長崎の九州北部の信用金庫が結集し、お取引先事業者・企業様を対象に開催する「ビジネスマッチング」活動を通して販路獲得等の支援も行っております。

当金庫は、このように、一歩踏み込んだお 付き合いを通して、全力を挙げてお客様を サポートしてまいります。

※各計数は平成27年3月末現在のものです

地域利用者の利便性向上の取組み

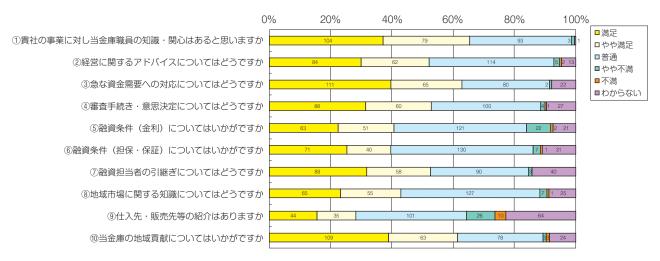
お客様満足度アンケートの実施と結果について

当金庫では、『地域密着型金融推進計画』に基づき地域利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立を目指しております。

その一環として平成27年1月〜2月に経営者と一般のお客様を対象にお取引の満足度という観点からアンケート調査を 実施しました。その結果、次のようなご回答をいただきました。

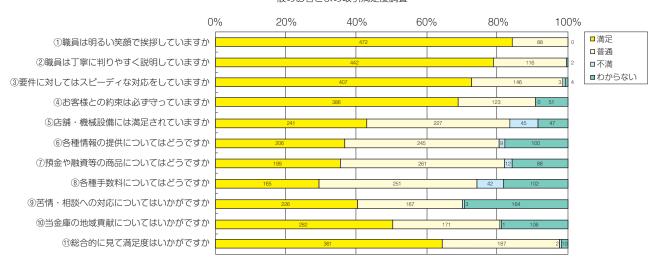
1. 経営者における取引満足度アンケート結果【回答数280先】

経営者における取引満足度調査



2. 一般のお客様における取引満足度アンケート結果【回答数560先】

一般のお客さまの取引満足度調査



地域金融円滑化のための基本方針

唐津信用金庫は、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に 寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

●取組み方針

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組みます。

②金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- ○金融の円滑化を図るために理事会等において本基本方針·金融円滑化管理方針および金融円滑化 管理規程を策定しました。
- ○事業資金・住宅資金ご利用者がより相談されやすいよう全営業店および本部(融資部)にご返済計画相談窓口を設置するとともに、これまで以上にきめ細やかにお客さまのご相談に対応していく態勢整備を行いました。
- ○ご返済計画見直しに係るご意見・ご要望・苦情等に対応するための窓口を設置しました。
- ○本取組みに対し適切な対応を図るため、全条件変更申込案件の本部報告、謝絶・取下げ等の管理 等、管理態勢の強化を行いました。

❸他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客さまから貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

※なお、お客さまからの貸付条件の変更等に関する苦情相談は、次の相談窓口をご利用ください。

唐津信用金庫 法務部 電話番号0955-73-2105

受付時間 当金庫営業日の午前9時~午後5時

KARATSU SHINKIN BANK REPORT 2015

「地域密着型金融」の取組み

平成14年から続いた「金融再生プログラム」・「金融改革プログラム」において、地域金融機関に求められておりました、地域密着型金融(リレーションシップバンキング)は、アクションプログラムという時限的な枠組みから、平成19年度より恒久的な取組みとしての推進が要請されております。

平成26年度唐津信用金庫の取組み

地域経済が全般的に厳しさを増しているなか、会員である取引先の身の丈・二一ズにあった事業再生・中小企業金融の円滑化や地域活性化など地域密着型金融への取組みを事業計画に掲げて推進を行った結果、以下の実績となりました。

平成26年度取組み実績について

人材の育成、情報提供等

項目	実績等	備考
全国信用金庫協会・九州北部信用金庫協会主催の 各種研修講座への参加	16名	平成26年度通算派遣数
(うち企業再生支援等専門講座への派遣数)	3名	平成26年度通算派遣数

②企業再生支援状況について

Ⅰ. 平成26年4月~27年3月取組み状況

唐津信用金庫における企業再生支援取組み実績は下記のようになっております。

(先数)

		平成 26 年 3 月末 程		①のうち期末に債 務者区分が上昇し た先数②	①のうち期末に債務者区分が変化しなかった先③	①のうち再生計画 を策定した先④
	正常先	1,334	0		0	0
要注意先	うちその他要注意先	236	14	1	13	14
意先	うち要管理先	3	0	0	0	0
	破綻懸念先	60	2	0	2	2
	実質破綻先	29	0	0	0	0
	破綻先	9	0	0	0	0
	合 計	1,671	16	1	15	16

[・]債務者数・経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含みません。

[・]②には平成27年3月末の債務者区分が、平成26年3月末より上昇した先数を記載しております。

Ⅱ. 外部専門家の活用状況について

①佐賀県中小企業再生支援協議会

取引先の早期の経営改善を目指し積極的な活用を行っており、今期も当金庫の紹介により当金庫取引先についても複数の相談実績がありました。専門スタッフによる個別指導・サポートにより経営改善計画書の策定、関係機関との調整など取引先の改善が進んでいます。今後も積極的な活用をおこなっていきます。

②社団法人中小企業診断協会佐賀県支部

平成17年度より社団法人中小企業診断協会佐賀県支部との間で、経営支援に関する業務提携を締結いたしました。営業・財務・人事の各分野において、お気軽に専門家への相談ができる体制を構築していきます。

③TKC九州会

平成23年1月より、TKC九州会が提供する、中小企業の金融円滑化に貢献することを目的とした「TKC経営改善計画策定支援サービス」に関して、相互の協力関係を強化することについての覚書を締結いたしました。本サービスを活用し協働体制で中小企業の経営改善・発展を支援できる体制を構築していきます。

今後、その他の外部機関との連携も進め、当金庫取引先への情報発信など地域に貢献できる体制を構築していきます。

❸個人保証に過度に依存しない融資に向けた取組み状況

「担保及び個人保証に過度に依存しない融資」に向けた取組みとしまして、スコアリングモデルを活用した低金利の無担保事業性融資商品である【小口ビジネスカードローン「からっと」】を開発し、平成18年8月から取扱いを開始しました。

平成27年3月末現在の実績は以下のとおりです。

(単位:口、百万円)

契約□座数	契約額	利用残高	備考
89	289	121	

4 創業・新事業資金融資取組み状況

新たに開業・創業または新事業展開に取組む取引先に対して、平成26年度中に行った融資実績は以下の通りです。

(単位:百万円)

実行件数	融資実行金額
17	194



文化的・社会的貢献活動

当金庫は地域社会の一員としてその経済·文化の発展に貢献できるよう地域の祭事やボランティア活動に積極的に参加しております。

虹ノ松原清掃活動



国の特別名勝で、唐津が誇る地域資源の虹の松原に白砂 青松を取り戻し、未来へと継承していくために、清掃活動 を毎年3回定期的に行ない、虹ノ松原再生・保全活動に 役員一同で取組んでおります。

婦人バレーボール大会



地元企業として、唐津市内各地域の婦人層で組織されている婦人バレーボール大会の運営の一端を支援させていただき、今年度で第17回目H27年2月1日の開催となり、10チーム、参加選手133名で熱い戦いが繰り広げられました。

万年青会活動



当金庫の60歳以上のお客様で組織している「万年青会」の皆様を対象に、日ごろのご愛顧に感謝し、またより一層親睦を深めることを目的に、「ゲートボール大会」(H26年9月13日開催)や「しんきんふれあい旅行」(H27年3月24・25日開催)等の各種活動を実施しております。

グランドゴルフ大会



唐津市陸上競技場において28チーム140名の老人クラブ 会員による唐津信用金庫杯「第7回唐津市老連グランド ゴルフ大会」(H26年9月26日)を開催いたしました。

土曜夜市オープニングパレードへの参加とチャリティバザーの開催について



唐津に夏の到来を告げる、唐津中央商店街の土曜夜市 オープニングパレードに参加させていただくとともに、夜 市のイベントの一環としてバザーを開催いたしました。

虹の松原トライアスロン大会にボランティア参加



唐津が誇る自然を舞台に今年も第16回目となるトライアスロン大会 (H26年6月20日) が開催された。地元企業として経済的支援およびフィニッシュ会場でボランティアスタッフとして多数の職員が参加しております。

歳末助け合い募金・唐信会チャリティゴルフ募金



チャリティバザー売上金と金庫役職員の募金を歳末助け合い募金として、また26年10月に開催した唐信会チャリティゴルフ大会の募金を唐津市社会福祉協議会へ寄贈させていただいております。

園児交通安全教室の開催



九州北部信用金庫協会と唐津市建設部道路河川課の協力を得て、唐津地区の園児を対象に交通安全対策事業を推進しています。今年度は「大島保育園」(H26年10月2日開催)で交通安全の講話やビデオ映写、横断歩道の正しい渡り方の指導を行ないました。

主要な業務内容の紹介

協同組織の地域金融機関である唐津信用金庫は、地域の中小企業や個人の皆様に対する円滑な金融・情報 サービスを提供するため、小口多数取引に徹した事業活動をきめ細かに展開しています。

また、多様化する地域の皆様のニーズにお応えすべく、商品性、サービス内容の充実にも努めています。

預金業務

国民大衆の貯蓄機関として、会員のみならず会員以外の皆様からも広 く預金を受け入れて、着実な資産づくりをお手伝いしております。信用 金庫の預金は総じて定期性比率が高いのが特徴ですが、特に主力として いる「定期積金」は、毎月お客様を訪問し集金を行うことでお客様のご 要望をお伺いし、また各種情報のご提供を行うなど、非価格サービスの 徹底に努めています。

取扱預金:当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、 定期積金、別段預金、納税準備預金 等

為替業務

全国の金融機関への送金、振込、代金取立等の業務をとおして、数多 くのお客様にご利用頂いております。

当金庫の各店舗は、全国信用金庫データ通信システム、全国銀行デー 夕通信システム等による為替網を通じて、全国の信用金庫はもとより、 銀行等の民間金融機関とオンラインで結ばれており、迅速かつ安全にご 利用頂くことができます。

外国為替の取扱につきましては、信金中央金庫を通してご利用頂けま す。

貸出業務

地域の皆様の様々な資金ニーズに幅広くお応えできるよう、当金庫な らではの商品を数多くご用意し、ご利用をお待ちいたしております。近 年の不況下においても事業主の皆様のご期待にお応えし、豊富に資金を 還元、ご利用頂いております。また個人のお客様には各種消費者ローン を取り揃え、豊かな生活実現のお役にたたせて頂いております。

取扱貸出: (イ) 貸付 手形貸付、証書貸付及び当座貸越

(ロ) 手形の割引 銀行引受手形、商業手形等

その他の業務

- ◎当金庫ではその他にも以下のような業務を通してきめ細かなサービスに努めています。
 - ①国債等公共債の引受け・窓口販売等の証券業務
 - ②国の機関である「日本政策金融公庫」等の代理業務
 - ③県や市等の有利な制度融資
 - 4)債務の保証
 - ⑤住宅ローン関連の長期火災保険や個人年金保険等の保険窓口販売業務
- ◎また金融商品ばかりでなく、皆様の幅広いニーズにお応えするため、
 - ①保護預かり及び貸金庫業務
 - ②年金の自動受取り
 - ③給与振込み
 - ④日本銀行歳入代理店
 - ⑤地方公共団体の公共料金等の口座自動引落し、税金の収納代理
 - ⑥株式払込金の受入及び株式配当金、公社債元利金の支払業務
- ⑦スポーツ振興くじ「toto」の当選金払戻業務
- ⑧でんさいネット
- など各種サービスにも注力しております。

皆様の金融機関として何なりとお気軽にご相談下さい。

信用金庫にはセントラルバンクとして信金中央金庫(しんきん中金)があります

全国の信用金庫を会員とする信金中央金庫は、信用金庫の中央機関として信用金庫から預けられた資金と金融債(リツ レン) を発行して調達した資金等を合わせた、資金量29兆円を有する我が国有数の金融機関です。地方公共団体や地元 企業、信用金庫取引先の中小企業、地域住民のみなさま方の多様なニーズにお応えし、地域経済社会の繁栄に信用金庫と 一体となり貢献しています。

金融ビッグバンによって多様化する新たな業務や顧客ニーズ等について、信用金庫が個別に対応することが困難であっ たり、または効率的でないような場合は、信金中央金庫がその機能を補完します。

また、信用金庫業界では、今まで以上に安心してお取引していただくために平成13年4月 に「信用金庫経営力強化制度」を創設致しました。これは、「信金中金」が会員金庫の経営 分析や経営相談、資本増強などで信用金庫を協力にサポートする制度です。 全国に広がる 信用金庫と「信金中金」は固い絆で結ばれ、お互いを強化し合い日本の金融業界で確固たる 地位を占めております。

◎㈱しんきん信託銀行 ◎しんきん証券㈱ ◎信金インターナショナル㈱

◎しんきんアセットマネジメント投信㈱ ◎㈱しんきん情報システムセンター

◎信金キャピタル㈱ ◎信金ギャランティ㈱ 等

信用金庫業界は他にも下記の関連会社を有しています。

◎しんきん保証基金 ◎信金中金ビジネス㈱ 等

信金中央金庫ホームページ http://www.shinkin-central-bank.jp/



信金中央金庫本店

KARATSU SHINKIN BANK REPORT 2015

平成26年度業務内容

日 付	項目
4月 1日~ 3月31日	「福寿定期預金」取扱期間延長
4月 1日~ 3月31日	「退職金専用定期預金」取扱開始
4月 1日	無担保住宅ローン・シニアライフローン取扱開始
6月13日	信用金庫の日 PRグッズ配布
6月14日	平成26年第1回 虹の松原清掃活動実施
6月16日~ 9月1E	「2014サマーキャンペーン定期預金」取扱開始
6月22日	「虹の松原トライアスロン」ボランティア参加
6月23日	第71期 通常総代会開催 唐津シーサイドホテル
7月 1日	FATCA(外国税務コンプライアンス法)制度開始
7月 1日 ~	佐賀県信用保証協会提携融資商品「しんきんサポートさが」の取扱開始
7月 1日~ 9月30E	佐賀・長崎県信用金庫消費者ローンキャンペーン開始
7月 6日	唐津商工会議所プレミアム商品券販売支援
7月19日	土曜夜市パレード参加
7月19日	YCサークルチャリティバザー開催
8月31日	YCサークル24時間テレビ参加
9月 6日	第58回 佐賀県信用金庫野球大会出場 嬉野市:みゆき球場
9月13日	第4回 信金杯ゲートボール大会開催
10月 1日~ 3月31日	金融犯罪の被害撲滅に向けた取組み 強化運動開始
10月 2日	信ちゃん交通安全教室 大島保育園
10月 4日	平成26年第2回 虹の松原清掃活動
10月10日	第22回 唐信会営業店対抗ゴルフ大会開催 唐津ゴルフ倶楽部
10月25日	第42回 九州北部信用金庫協会野球大会出場 佐賀市:みどりの森県営球場
10月28日	臨時総代会開催 長崎荘
11月 4日~ 1月30E	傷害保険付定期積金「あんしん定期積金」取扱開始
11月 4日~ 1月30E	定期預金ウインターキャンペーン2014取扱開始
11月11日~ 11月13日	信金発地域発見フェア参加・東京都:東京ドーム
11月19日	商工中金佐賀支店との地域活性化に係わる業務提携
12月25日	歳末助け合い募金・唐信会チャリテイ募金
1月15日~ 2月16日	「第8回 顧客満足度調査」実施
2月 1日	第17回「しんきん杯婦人バレーボール大会」開催
2月 2日 ~ 5月29日	佐賀・長崎しんきん給与振込獲得キャンペーン開始
2月20日~ 2月21日	基幹系システム障害対応バックアップ訓錬実施
2月22日	第10回 うまか博「唐津鍋まつり」参加
2月28日	平成26年第3回 虹の松原清掃活動
3月24日~ 3月25日	しんきんふれあい旅行開催 出雲大社 玉造温泉

金庫の概要

創 立

昭和26年10月20日

(前身:昭和4年12月24日産業組合法により唐津町信用販売購買組合として発足)

本 店

佐賀県唐津市大名小路310番地の35

店舗

本店営業部… 唐津市大名小路310番地の35 TeL0955-73-3105 朝日町支店… // 朝日町1095 Tel0955-72-8271 // 西唐津2丁目6223-23 TEL0955-72-8341 西唐津支店… // 浜玉町浜崎1269 Tel0955-56-6814 浜 崎支店… 相 知支店… // 相知町相知1948 TEL0955-62-2555 和多田支店… // 和多田南先石8-2 TEL0955-74-7101 町 田支店… // 町田1丁目8-3 TEL0955-74-4421 山 本支店… // 山本1502-3 Tel0955-78-1146 呼 子支店… // 呼子町呼子3753-1 Tel0955-82-5330

営業区域

佐賀県一円、福岡県糸島市

当金庫を所属信用金庫とする信用金庫代理業者に関する事項

該当ございません

役 員

役職名	氏 名	任 期
理事長	松永一博	平28.6.総代会
常務理事	中島幸利·落合正利	平28.6.総代会
常勤理事	増本敏文	平28.6.総代会
非常勤理事	浦田由紀男·松尾雄次郎 ^(*1) ·竹尾啓助 ^(*1) ·辻 幸徳 ^(*1)	平28.6.総代会
常勤監事	井上雅博	平29.6.総代会
非常勤監事	小林 哲·松本廣根 ^(※2)	平29.6.総代会

平成27年7月1日現在

※1 理事 松尾雄次郎氏 竹尾啓助氏 辻 幸徳氏は、信用金庫業界の「総代会」の機能向上策に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。 ※2 監事 松本廣根氏は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

常勤役職員数

区	区 分 平成23年3月末		区 分 平成23年		平成24年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末
常勤	役員	5	5	5	5	5		
職	員	99	105	106	103	100		
合	計	104	110	111	108	105		

総代会·

第71期 総代会

平成26年6月23日に、唐津シーサイドホテルにおいて開催いたしました当金庫第71期通常総代会における 各議案については、下記のとおり決議されました。

==

第71期業務報告·貸借対照表· 報告事項

> 損益計算書の報告 <監査報告>

第1号議案 第71期剰余金処分案承認の件

※原案通り承認可決されました。

第2号議案 会員除名処分承認の件

※原案通り承認可決されました。

第3号議案 理事全員任期満了につき選任の件

※以下の各氏を選任いたしました。 理事 松永一博 中島幸利 落合正利

增本敏文 浦田由紀男 松尾雄次郎

竹尾啓助 辻 幸徳

登記事項

平成26年4月25日

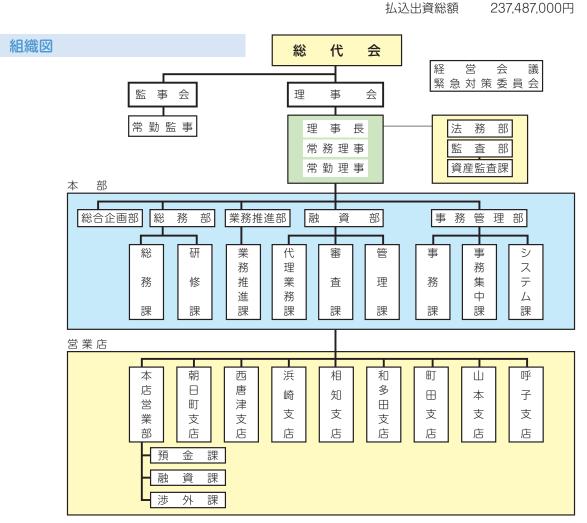
平成26年3月31日現在の出資登記

総□数

474,974

237,487,000円

以上



唐津信用金庫が将来に向かって大切にすること

- ●ここで生まれ育てて頂いた地域を大切にします
- なによりもお客様を大切にします
- ●地域の歴史を作ってこられたお年寄りを大切にします
- ●地域の発展を支える事業所の心を大切にします
- ●未来に向かって大きく膨らむ若者の夢を大切にします
- ●すばらしい地域の伝統と文化を大切にします
- ●金庫の財産である職員とその家族を大切にします

総代会制度について

1. 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員1人1人の意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員1人1人の意見が金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取組んでおります。

2. 総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の定数は、70人以上100人以下で、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。なお、平成26年3月31日現在の総代数は75人で、会員数は8.363人です。

(2) 総代の選任方法

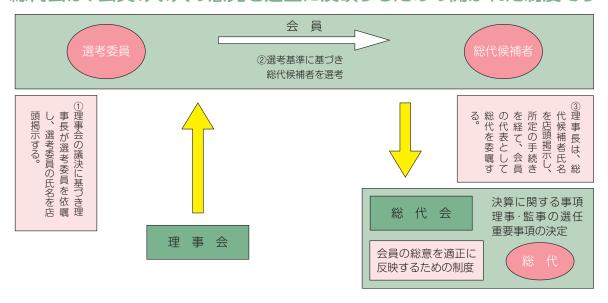
総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで、総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の手続きを経て選任されます。

- (1)会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ②その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③その総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

注.) 総代候補者の選考基準

- ①資格要件
 - ・当金庫の会員であること。
- ②適格要件
 - ・総代として相応しい見識を有している方。
 - ・良識を持って正しい判断ができる方。
 - ・地域における信望が厚い方。
 - ・地域での居住年数が長く、人縁が深い方。
- ・行動力があり、積極的な考え方のできる方。
- ・人格、見識に優れ、金庫の発展に寄与できる方。
- ・金庫の理念、使命をよく理解し、金庫と密接な取引関係を有する方。

<総代会は、会員1人1人の意見を適正に反映するための開かれた制度です>



KARATSU SHINKIN BANK REPORT 2015

72期通常総代会における議決事項

第72期通常総代会における決議事項

平成27年6月23日に、唐津シーサイドホテルにおいて開催いたしました当金庫第72期通常総代会における各議案については、下記のとおり決議されました。

記

報告事項 第72期業務報告・貸借対照表・

損益計算書の報告 <監査報告>

第1号議案 第72期剰余金処分案承認の件

※原案通り承認可決されました。

第2号議案 定款変更の件

第3号議案 監事全員任期満了につき選任の件

※以下の各氏を選任いたしました。 監事 井上雅博 松本廣根 小林 哲

第4号議案 退任監事に対する退職慰労金贈呈の件

以上



総代名簿

(平成27年7月1日現在)

本店地	本店地区 15名			地区 1	2名	浜崎均	也区 1	1名
奥村	豊	6	伊東	青磁	1	牛草	耕輔	3
久保	英俊	3	小出	博一	8	江口	秀樹	3
小島	浩彦	2	大友	法文	3	鬼木	正典	1
篠崎	正之	2	笠原	秀子	2	久賀	永雄	2
鈴木	謙一	4	喜多島	景俊一	3	近藤	甲平	8
善田	基文	4	鶴丸	進	8	佐々ス	卜綱行	7
戸川	忠俊	1	中村	隆	2	田中	友夫	3
中江	章	4	西岡	信介	3	筒井	泰好	3
中村	淳	1	増本	義直	1	豊岡	茂登	2
中山	忠幸	1	村崎	龍彦	4	中村	栄助	3
新岡	正久	(5)	横山	健司	6	吉森	広	4
野中日	美子	2	吉村	司	2	和多田	地区 1	1名
藤山	英周	3	町田は	地区 9	名	河内野	肾信恒	3
水田	彰男	(5)	瀬戸	利嗣	2	草場	信弘	3
村山	弘光	2	瀬戸	伸雄	6	坂本	和繁	2
朝日町	「地区	7名	田中	伸夫	4	佐藤	正彦	7
近藤	豊守	3	中野	秀樹	1	永渕	明則	3
正野	保	(5)	成富	茂安	1	平田	和廣	1
田邉	隆	1	西村	治雄	3	平田	誠二	2
中村	耕喜	1	外尾	健	2	松本的	於四朗	2
平野	直人	2	松本	政廣	4	宮地	昭博	3
宮崎	辰喜	3	森	純二	1	持永	勝敏	3
森田	淳	1	相知	地区 4	名	山本	密雄	2
山本地	地区(3名	大場	勝夫	3	呼子:	地区 2	名
生部	啓一	4	小栗	康洋	3	古賀	和裕	(5)
鶴田	忠嗣	2	梶山	茂	1	山下	正雄	3
峰	達郎	2	田代	恒雄	3	総代	数計	74

(注) 丸数字は総代の就任回数。

【総代の属性等別構成比】

《年代別構成比》

30代	40代	50代	60代	70代
1.35%	8.11%	33.78%	50.00%	6.76%

《職業別》

個人	個人事業主	法人·法人代表者
1.35%	40.54%	52.70%

《業種別》

卸売・ 小売業	その他 サービス	製造業	建設業	不動産業	飲食業	農業· 林業	情報· 通信業	宿泊業	鉱業・ 採石業	医療: 福祉
42.47%	21.92%	9.59%	8.22%	5.48%	4.11%	2.74%	1.37%	1.37%	1.37%	1.37%



唐津信用金庫は、業務の健全性・適切性を確保するための基本方針として、「内部統制基本方針」を定め、有効な内部管理態勢の確立に向け、「統合的なリスク管理態勢」および「法令等遵守態勢(コンプライアンス)」の整備に努めております。

内部統制システムの構築

以下に掲げた「内部統制基本方針」に則り、継続的に内部統制システムの整備を進め、その実効性の確保に努めてまいります。

内部統制基本方針

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための態勢

- ①法令等遵守の徹底を最重要課題の一つとして位置付け、「唐津信用金庫行動綱領」とこれに基づく「行動規範」を定めるとともに、役職員が遵守すべき法令等の解説、違法行為を発見した場合の対処方法等を具体的に示した手引書である「コンプライアンス・マニュアル」およびコンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画を記した「コンプライアンス・プログラム」を策定する。
- ②法令等遵守に関する事項を一元的に管理する「コンプライアンス統括部署」として法務部を置くとともに各業務部門および営業店等毎に「コンプライアンス担当者」を配置し、法務部との連携を図る。また、コンプライアンス上疑義のある行為等を知った場合に、所属部店の上司を介さず、直接、法務室に報告・相談等を行うことができる相談窓口(ホットライン)を設置する。
- ③監査部は、法令等遵守の状況について監査を行い、その結果を理事会、常務会および監事に報告する。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- ①理事の職務の執行状況に関する情報については、「理事会規程」「常務会規程」「文書保存規程」に基づき、文書(電磁的記録を含む。)に記録し、保存・管理する。
- ②理事および監事は、これらの文書について常時閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の態勢

- ①適正なリスク管理を実現するため、「(統合的)リスク管理規程」をリスク管理の基本規程として策定し、リスクカテゴリー毎にそれぞれのリスクの特性等に応じた管理規程等を策定する。
- ②当金庫全体のリスクを一元的に管理するリスク統括部署及びリスクカテゴリーごとの主管部署を定め、リスク管理の実効性および相互牽制機能の強化を図る。
 - また、リスク管理方針に基づき、資産・負債を総合管理し、運用戦略等の策定・実行に関わる部門を「ALM委員会」とする。
- ③リスク統括部署を「経営会議」とし、定期的に又は必要に応じて開催し、当金庫におけるリスクの状況把握を行い、対応を協議する。なお、リスク管理態勢に関する重要な事項は理事会にも報告する。
- ④監査部は、統合的リスク態勢の有効性および適切性について監査を行い、その結果を理事会、常務会および監事に報告するとともに、必要に応じて被監査部門および統括・管理部門に改善すべき事項の改善を指示し、その改善状況を検証する。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための態勢

- ①理事の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、理事会を原則月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催するものとし、当金庫の経営方針及び業務戦略に関わる重要な事項については、予め常務会等において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。
- ②理事会は全役職員が共有する経営計画及び年度毎の業務運営方針を決定する。各担当役員は、これらに沿って、具体的な施策及び効率的な業務遂行体制を決定するものとし、必要に応じて常務会等において議論を行う。
- ③理事会は経営計画及び業務運営方針に関して定期的に検証すべき項目を定め、各部門の現状分析、改善策等を担当理事に報告させ、必要に 応じて見直しを行う。
- ④理事は、会員及び預金者等のステークホルダーの理解を得ることにより、当金庫の事業を効率的に運用するため、経営情報及び地域貢献活動等の開示を適時適切に行う。

5. 監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項

- ①監事は、監査業務の実効性を確保するため、その職務を補助する職員の配置を求めることができる。
- ② 監事がその職務を補助すべき職員の配置を求めた場合は、常務会において協議のうえ、当該業務等を十分検証できる能力を有する者を配置する。

6. 前号の職員の理事からの独立性に関する事項

- ①監事の職務を補助すべき職員は、当該監査業務に関して監事の指揮命令に従い、理事の指揮命令を受けないこととする。
- ②理事は、監事の職務を補助すべき職員の人事異動および考課等の人事権に係る事項の決定については、予め監事に同意を求めることとする。

7. 理事及び職員が監事に報告をするための態勢その他の監事への報告に関する態勢

- ①理事は次に定める事項について、事態認識後直ちに監事に報告することとする。ただし、監事が出席した会議等で報告・決議された事項は対象としない。
 - ⑦理事会で決議された事項
 - ⑦常務会で決議された事項
 - ◎当金庫に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ①経営状況について重要な事項
 - ⑦内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - の重大な法令・定款違反
 - 串公益通報の状況及び内容
 - **②その他コンプライアンス上重要な事項**
- ②職員は前項⑤から②に関する重大な事実を発見した場合は監事に直接報告できるものとする。
- ③監事はいつでも理事及び職員に対して監査に必要な事項の報告を求めることができるものとする。

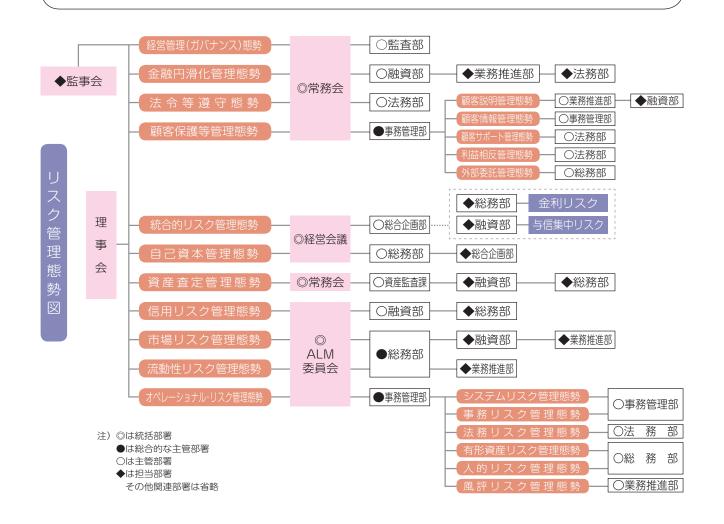
8. その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための態勢

- ① 監事は、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、理事会、常務会及びその他の重要な委員会等に出席することができるほか、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、理事又は職員に対しその説明を求めることができる。
- ②監事は、会計監査人から監査計画の概要を受領し、会計監査人が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価および監査重点項目等に ついて説明を受け、意見交換を行うものとする。
- ③また、必要に応じて会計監査人の往査および監査講評に立ち会うほか、会計監査人に対し監査の実施経過について、適宜報告を求めることができるものとする。
- ④監事が独自に意見形成するために、弁護士、公認会計士その他の専門家に依頼する体制を確保する。

(付則)

当基本方針は、平成20年4月1日から実施する。

なお、当基本方針の改廃は、理事会の決議によるものとする。



統合的なリスク管理態勢

金融業務の自由化、金融商品の複雑化や金融システムの高度化にともない、金融機関を取巻くリスクは一段と複雑・多様化しております。このような金融環境の中で、質・量ともに十分な自己資本を維持していくという自己管理型のリスク管理を行うことが求められております。当金庫では業務の健全性・適切性の確保及び収益性向上の観点から、リスク管理を経営上の重点課題と位置づけ、「経営会議」を統括部署として統合的なリスク管理態勢の構築に向けた取組みを進めてまいります。

【統合的リスク管理】

統合的リスク管理とは、金融機関の直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク (与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等) も含めて、それぞれのリスク・カテゴリー毎 (信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等) に評価したリスクを総体的に捉え、金融機関の経営体力 (自己資本) と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行うことをいいます。

当金庫は、業務の健全性・適切性の確保及び収益性向上を図るため、戦略目標、規模及びリスク特性等を踏まえ、必要と認められる適切なレベルの統合的リスク管理態勢の構築に向けた取組みを行っております。

【信用リスク管理】

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少あるいは消滅し、当金庫が損失を被るリスクです。

当金庫では、貸出資産の健全性を維持するため、審査体制を 厳格にするとともに営業部門への庫内研修や外部研修への参 加、また本部による臨店指導等審査能力の向上を図っておりま す。

【市場リスク管理】

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク要因の変動により、資産(貸出金、有価証券など)・負債(預金など)双方の価値が変動し損失を被るリスクと、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。なお、主な市場リスクとしては、「金利リスク」、「価格変動リスク」、「為替リスク」があります。

当金庫ではこれらの市場リスクに対応するため、「経営会議」 や「ALM委員会」において経済、金利見通しに基づいた運用・ 調達方針を検討し、資産、負債のバランスを図り、収益性の向 上、システム精度の向上に努めております。

【流動性リスク管理】

流動性リスクとは、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより被るリスク(市場流動性リスク)と、当金庫の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)をいいます。

当金庫では市場流動性の状況を適切に把握し対応するとと もに、当金庫の資金調達・運用構造に即した適切かつ安定的な 資金繰りを行なうことが極めて重要であることを認識し、態勢 の整備及び実効的機能の確保に努めております。

【オペレーショナル・リスク管理】

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動 もしくはシステムが不適切であることや外生的な事象により損害が発生しうるリスクのことです。オペレーショナル・リスクには、「事務リスク」「システムリスク」の他、風評リスク・人的リスク・有形資産リスク・法務リスクなどがあります。

当金庫では、経営の健全性の確保及び顧客保護の観点に立って、これらのオペレーショナル・リスクを極小化するために職員研修や各種規程等の整備、内部監査部門による監査を実施するなど、効果的な管理を行うように努めております。

【事務リスク管理】

事務リスクとは、役職員が正確な事務処理を怠り、あるいは 事故・不正等を起こすことにより当金庫が損失を被るリスクの ことです。

【システムリスク管理】

システムリスクとは、コンピュータ・システムの障害または誤作動等システム不備等に伴い当金庫が損失を被るリスクや、情報資産の漏洩、紛失、改ざん等コンピュータの不正使用による人為的要因により、当金庫が損失を被るリスクです。

【風評リスク管理】

風評リスクとは、マスコミ報道、取引先等の評判、業務上のトラブル等様々な要因から当金庫に対する評判の悪化や風説の流布等を招き、金庫経営上重大な有形無形の損失が発生するリスクです。

【人的リスク管理】

人的リスクとは、役職員の人事運営上の不公平・不公正(報酬・手当・解雇等の問題)から生じる労務問題、差別的行為(セクシュアルハラスメント等)により当金庫が損失・損害を被るリスクです。

【有形資産リスク管理】

有形資産リスクとは、自然災害やその他の事象等により、保 有有形資産に毀損・損傷が生するなど、当金庫が損失を被るリ スクです。

【法務リスク管理】

法務リスクとは、顧客に対する過失による義務違反及び不適 切な取引慣行等から生する法的責任や信用失墜など当金庫が 被るリスクです。

法令遵守態勢(コンプライアンス)

当金庫は、金庫業務の健全性及び適切性確保の観点から、法令等遵守態勢の整備・確立が経営の最重要課題の一つであることを認識し、信用金庫の持つ社会的責任と公共的使命を全うするため、「唐津信用金庫行動綱領」を定めるとともに、経営陣をはじめとする各役職員は、より高い倫理観、規範、道徳に基づいた公正で透明な業務活動を展開しております。

唐津信用金庫行動綱領

1. 地元で信頼される信用金庫

唐津信用金庫は、信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努めます。

2. 地元に貢献できる信用金庫

唐津信用金庫は、経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客様のニーズに応えるとともに、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客様の利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融及び非金融サービスの提供等を通して、地域経済・地域社会の発展に貢献します。

3. 法令やルールを守る信用金庫

唐津信用金庫は、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行します。

4. わかりやすく、ふれあいのある信用金庫

唐津信用金庫は、経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ります。

5. 従業員を大切にする信用金庫

唐津信用金庫は、従業員の個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保します。

6. 環境にやさしい信用金庫

唐津信用金庫は、資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます。

7. 地域社会に貢献する信用金庫

唐津信用金庫は、社会の中においてこそ存続・発展しうる存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組みます。

8. 反社会的勢力を受け入れない信用金庫

唐津信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底します。

顧客保護等管理態勢

当金庫は、預金者の皆様をはじめとして当金庫の業務を利用されている方々の保護及び利便性の向上の観点から、「顧客保護等管理方針」「利益相反管理方針」を定め、これらの態勢の整備・確立に努めております。

顧客保護等管理態勢

当金庫は、お客さまの利益を保護し、利便性の向上を図るため、以下の事項について誠実に取組み、お客さまの立場にたった業務運営を行ってまいります。

- 1. 当金庫は、お客さまへの説明を要するすべての取引や商品について、そのご理解やご経験・ご資産の状況等に応じた適正な情報提供と商品説明を行います。
- 2. 当金庫は、お客さまからのご意見や相談および苦情については、真摯に対応し、お客さまのご理解と信頼を得られるよう努めます。

- 3.当金庫は、お客さまに関する情報につきまして、業務上必要な範囲内で、法令等に従って適切に取得し、安全に管理します。
- 4. 当金庫は、お客さまとの取引に関連する業務を外部業者に委託する場合は、お客さまの情報管理や対応が適切に行われるよう努めます。
- 5. 当金庫は、当金庫との取引において、お客さまの利益が不当に害されることのないよう必要かつ適切な措置を講じます。
- 6.その他、お客さまの保護及びお客さまの利便の向上のため必要と判断される業務の管理を適切かつ十分に行います。
- ※本方針において「お客さま」とは当金庫をご利用されている方及びご利用されようとしている方をいいます。
- ※お客さま保護等の必要性のある業務とは、与信取引、預金等の受入れ、その他金融商品の販売、仲介、募集等の、お客さまと当金庫の間で行われる全ての取引をいいます。

利益相反管理方針

当金庫は、お客さまとの取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理(以下「利益相反管理」といいます。)し、お客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、以下の事項を遵守いたします。

- 1. 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
- 2.当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ①当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - ②当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
 - ③当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2) その他、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
- 3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
 - ①対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - ②対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
 - ③対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
 - ④対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
- 4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。
 - また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
- 5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

情報資産保護に関する基本方針(セキュリティーポリシー)

基本方針策定の目的

唐津信用金庫(以下「当金庫」という。)は金融機関としての社会的責任を果たすため、当金庫が保有する情報資産(以下「情報資産」という。)を適切に保護し管理しなければなりません。万が一にも情報資産の漏洩、紛失、不正使用、改ざん(以下「漏洩等」という。)が行われ、または情報システムが災害、故障その他の理由により停止した場合には、当金庫の業務遂行に重大な影響が及ぶことはもとより、企業イメージが低下し信用が失墜することにより当金庫に多大な損失がもたらされ、地域の中小企業者や住民の方々にご迷惑をおかけすることになります。このため当金庫は情報資産の安全対策に関する基本方針として、情報資産保護に関する基本方針(以下「本基本方針」という。)を定めました。

②基本方針の位置付け

本基本方針は、情報資産の保護に関する諸規程の最上位に位置するものであり、情報資産保護のための具体的施策に関しては安全対策基準をはじめとする関連規程・規則に定めるものとします。

6 役職員の責務

当金庫の役職員(時間労働者、派遣社員、短期労働者を含む。以下において同じ。)は本基本方針が有効に機能するように努めなければならない。

4 管理体制

情報セキュリティの統括責任者として、情報セキュリティ担当役員を置き、情報セキュリティの維持管理を当金庫全体で統一的に行う体制を整備しています。

5 監査態勢

情報資産が適切に保護・管理されていることを確認するため、監査部門による検証を行うこととしており、 検証結果を情報セキュリティ統括責任者へ報告する態勢になっております。

個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律 (平成15年法律57号) および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

宣言文については当金庫のホームページ (http://www.karashin.co.jp) にも掲載しております。

唐津信用金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等(以下「苦情等」という。)を営業店または法務部で受け付けています。

- 1 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内 部調査を行って事実関係の把握に努めます。
- ② 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、 迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
- ③ 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。
 苦情等は営業店または次の担当部署へお申し出ください。

唐津信用金庫 法務部

住所: 唐津市大名小路310-35

TEL:0955-73-2105 FAX:0955-74-5414 受付時間:9:00~17:00 (信用金庫営業日) 受付媒体:電話、手紙、FAX、面談

※お客さまの個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客さまとのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

④ 当金庫のほかに、(一社)全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」や「九州北部地区しんきん相談所」等でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記法務部にご相談ください。

(しんきん相談所)

	全国しんきん相談所 ((一社)全国信用金庫協会)	九州北部地区しんきん相談所 ((一社)九州北部信用金庫協会)	
1. 住所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7	〒812-0016 福岡市博多区博多駅南1-10-4	
2. 電話番号	03-3517-5825	092-481-8815	
3. 受付時間	信用金庫営業日 9:00~17:00	信用金庫営業日 9:00~17:00	
4. 受付媒体	電話、手紙、面談	電話、手紙、面談	

(5) 福岡弁護士会のほか、東京弁護士会等が設営運営する相談センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、上記当金庫連絡先「法務部」または上記「しんきん相談所」へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です。

(福岡県弁護士会仲裁センター等)

天神弁護士センター	
〒810-0004 福岡市中央区渡辺通5-14-12 (南天神ビル内)	
092-741-3208	
月~金9:00~19:00 土日祝日9:00~13:00	
北九州法律相談センター	
〒803-0816 北九州市小倉北区金田1-4-2 (北九州弁護士会館内)	
電話番号 093-561-0360	
经付時間 月~金9:30~12:30、13:30~15:30	
久留米センター	

名	称	久留米センター	
住	所	〒830-0021 久留:	米市篠山町11-5 (筑後弁護士会館内)
電話	番号	0942-30-0144	
受付	時間	月~金10:00~11:30、13:00~16:00	

(東京弁護士会等)

名	称	東京弁護士会紛争解決センター	
住	所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	
電話	香番号	03-3581-0031	
受付	時間	月~金 (祝日、年末年始除く) 9:30~12:00、13:00~15:00	

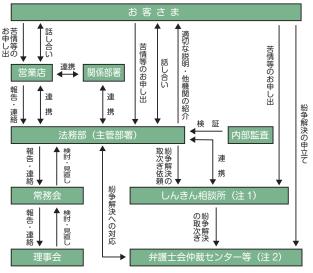
名	称	第一東京弁護士会仲裁センター	
住	所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	
電話都	話番号 03-3595-8588		
受付品	時間	月~金 (祝日、年末年始除く) 10:00~12:00、13:00~16:00	

名	称	第二東京弁護士会仲裁センター
住	所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電話番号 03-3581-2249		
受付	受付時間 月~金 (祝日、年末年始除く) 9:30~12:00、13:00~17:00	

⑥ 当金庫の苦情等の対応

当金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、以下のとおり金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、もって当金庫に対するお客さまの信頼性の向上に努めます。

- (1) 営業店および各部署に責任者をおくとともに、法務部がお客さまからの苦情等を一元的に管理し、適切な対応に努めます。 「全信協注:規定例第6条第1項をもとに作成。」
- (2) 苦情等のお申し出については事実関係を把握し、営業店、関係部署および法務部が連携したうえ、速やかに解決を図るように努めます。
- (3) 苦情等の対応にあたっては、解決に向けた進捗管理を行うとともに、苦情等のお申し出のあったお客さまに対し、必要に応じて手続の進行に応じた適切な説明を法務部から行います。
- (4) お客さまからの苦情等のお申し出は、全国しんきん相談所をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご紹介いたします。
- (5) 紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することができます。その際には、当該仲裁センター等の規則等も踏まえ、適切に協力します。
- (6) お申し出のあった苦情等を記録・保存し、その対応結果に基づき、苦情等に対応する態勢の在り方の検討・見直しを行います。
- (7) 苦情等への対応が実効あるものとするため、内部監査部門が検 証する態勢を整備しています。
- (8) 苦情等に対応するため、関連規程等に基づき業務が運営されるよう、研修等により金庫内に周知・徹底します。
- (9) お客さまからの苦情等は、業務改善・再発防止等に必要な措置を 講じることにより、今後の業務運営に活かしていきます。
- (10) 苦情等への取組体制



(注1) しんきん相談所▶

- ・全国しんきん相談所・九州北部地区しんきん相談所
- (注 2) 弁護士会仲裁センター等 ▶・福岡県弁護士仲裁センター・東京弁護士会紛争解決センター ・第一東京弁護士会仲裁センター・第二東京弁護士会仲裁センター

資料編

<営業の状況>

貸借対照表/損益計算書/剰余金処分計算書

直近の5事業年度における主要な事業の状況

経常収益/経常利益/当期利益/出資総額・総口数/純資産額/総資産額/預金積金残高/ 貸出金残高/有価証券残高/単体自己資本比率/出資に対する配当金/職員数

直近の2事業年度における事業の状況

主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益及び業務粗利益率/資金運用収支・役務取引等収支・その他業務収支 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘 受取利息及び支払利息の増減/総資産経常利益率/総資産当期純利益率

預金に関する指標

預金の平均残高/金利区分毎の定期預金残高

貸出金等に関する指標

科目別の平均残高/金利区分毎の残高/担保別残高/使途別・業種別残高、構成比/預貸率の期末・期中値

有価証券に関する指標

種類別残高/預証率の期末・期中値

貸出金リスク管理債権の状況

貸倒引当金の期末残高・期中増減額/貸出金償却の額

自己資本の充実の状況

有価証券・金銭の信託等の時価、評価損益/デリバテイブ取引等の状況

KARATSU SHINKIN BANK REPORT 2015

貸借対照表

(単位:百万円)

資	童 の 部	
勘定科目	平成26年3月31日	平成27年3月31日
現金	1,699	1,645
預け金	10,207	13,338
買入金銭債権	_	_
金銭の信託	_	_
有価証券	23,783	24,195
国債	9,890	9,338
地方債	4,028	4,049
社債	9,402	9,802
株式	160	209
その他の証券	302	795
貸出金	38,403	39,241
割引手形	210	176
手形貸付	772	1,197
証書貸付	35,254	35,698
当座貸越	2,165	2,168
その他の資産	365	349
未決済為替貸	5	8
信金中金出資金	231	231
未収収益	89	77
その他の資産	39	32
有形固定資産	550	591
建物	164	163
土地	328	342
リース資産	1	5
その他の有形固定資産	56	79
無形固定資産	5	5
ソフトウェア	0	0
その他の無形固定資産	5	4
繰延税金資産	_	_
債務保証見返	235	222
貸倒引当金	△ 683	△ 361
(うち個別貸倒引当金)	△ 647	△ 325
資産の部合計	74,566	79,228

負	責の部	(単位:白万円)
勘定科目	平成26年3月31日	平成27年3月31日
	71,475	75,674
- 3/ / 	554	652
普通預金	26,577	27,919
貯蓄預金	264	216
通知預金	_	_
定期預金	40,123	42,555
定期積金	3,379	3,249
その他の預金	576	1,081
その他の負債	189	171
未決済為替借	15	13
未払費用	81	66
給付補填備金	3	2
未払法人税等	0	0
職員預り金	52	52
リース債務	1	5
その他の負債	33	31
賞与引当金	21	22
退職給付引当金	16	79
役員退職慰労引当金	50	59
偶発損失引当金	12	11
繰延税金負債	70	149
債務保証	235	222
負債計	72,072	76,391
純資	産の部	
出資金	237	236
普通出資金	237	236
利益剰余金	1,944	2,118
利益準備金	242	242
その他利益剰余金	1,701	1,876
特別積立金	1,395	1,395
当期未処分剰余金	306	481
処分未済持分	△ 10	△ 10
会員勘定合計	2,171	2,345
その他有価証券評価差額金	322	491
評価・換算差額等合計	322	491
純資産の部合計	2,493	2,836
負債及び純資産の部合計	74,566	79,228

注)1. 動産不動産の減価償却累計額 1,253百万円 2. 理事及び監事に対する金銭債権総額 0百万円 3. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書

#	T-10050000	(単位:千円)
勘定科目	平成26年3月31日	平成27年3月31日
経常収益	1,531,835	1,515,386
資金運用収益	1,272,115	1,217,854
貸出金利息	1,032,163	989,917
預け金利息	45,678	40,664
有価証券利息配当金	187,327	179,666
その他の受入利息	6,945	7,606
役務取引等収益	114,905	113,148
受入為替手数料	56,277	55,660
その他の役務収益	58,628	57,488
その他業務収益	41,557	98,065
外国通貨売買益	364	163
国債等債券売却益	34,357	87,718
国債等債券償還益	J4,557 	07,710
	6.924	10,183
その他の業務収益	6,834	
その他経常収益	103,257	86,317
株式等売却益	8,927	5,041
金銭の信託運用益	25	0
償却債権取立益	12,911	51,805
貸倒引当金戻入益	69,760	26,594
その他の経常収益	11,632	2,876
経常費用	1,298,734	1,276,334
資金調達費用	54,677	61,257
預金利息	51,909	58,674
給付補填備金繰入額	1,994	1,808
その他の支払利息	773	774
である。 一般の大型がある。 一般のため、 一般の大型がある。 一般の大型がある。 一般の大型がある。 一般の大型がある。 一般の大型がある。 一般の大型がある。 一般の大型がある。 一般の大型がある。 一般の大型がある。 一般の大型がある。 一般の大型がある。 一般のな 一般の大型がある。 一般の大型がある。 一般の大型がある。 一般の大型がある。 一般の大型がある。 一般の大型がある。 一般の大型がある。 一般の大型がある。 一般の大型がある。 一般の大型がある。 一般の大型がある。 一般のたる 一般の大型がある。 一般の大型がある。 一般の大型がある。 一般の大型がある。 一般のな 一般の大型が 一般のな 一般のな 一を 一を 一を 一を 一を 一を 一を 一を 一を 一を	117,281	129,818
支払為替手数料	18,104	18,833
その他の役務費用	99,176	110,985
その他業務費用	10,686	57
外国為替売買損	_	_
国債等債券売却損	10,644	4
国債等債券償還損	_	_
国債等債券償却	_	_
その他の業務費用	41	52
経費	1,096,494	1,076,266
人件費	706,417	695,953
物件費	374,634	366,447
税金	15,442	13,866
その他経常費用	19,595	8,934
貸倒引当金繰入額	——————————————————————————————————————	
	425	_
株式等償却	423	
		_
その他資産償却	_	_
金銭の信託運用損		
その他の経常費用	19,170	8,934
経常利益	233,100	239,052
特別利益	_	_
固定資産処分益	_	_
その他の特別利益	_	_
特別損失	9,525	352
固定資産処分損	409	352
その他の特別損失	9,116	_
税引前当期利益	223,575	238,699
法人税、住民税及び事業税	540	536
	11,000	12,000
当期純利益	212,034	226,163
前期繰越金	94,546	254,589
当期未処分剰余金	306,580	480,753

注)1. 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

26年度業務報告書の

1. 貸借対照表の注記

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として決算日の市場 価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平 均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定 額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 6年~50年

その他 2年~20年

- 4. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(主と して5年)に基づいて償却しております。
- 5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却し ております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としておりま
- 6. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下 「実質破綻先」という。) に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証に よる回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認めら れる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、 その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査してお ります。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除 した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10百万円であります。

- 8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 9-1. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上してお ります。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によってお ります。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11~13年)による定額法により費用処理 過去勤務費用

数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を(それぞれ発生の翌事業 年度から) 費用処理

会計基準変更時差異(203百万円):主として15年による按分額を費用処理しております。

9-2.(1) 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する 年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりで あります。

①制度全体の積立状況に関する事項(平成26年3月31日現在)

年金資産の額

1,549,255百万円 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 1.738.229百万円

美引額

△188.974百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成26年3月分)

0.0652%

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高210.459百万円及び別途積立金21.485百万円であります。本制度に おける過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられ る特別掛金12百万円を費用処理しております

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の 実際の負担割合とは一致しません。

(2) 当金庫は、複数事業主 (信用金庫等) により設立された企業年金制度 (連合設立型確定給付企業年金基金) に加入しております。

連合設立型確定給付企業年金基金の第1給付部分については、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないた め、当該年金制度の第1給付部分への拠出額を退職給付費用として処理しております。(当該年金制度は第1給付部分〔共通給付部分〕と第2給 付部分〔事業所給付部分〕とで構成されております。)

なお、当該年金制度の第1給付部分の直近の積立状況および第1給付の拠出等に占める当金庫の割合ならびにこれらに関する補足説明は次の とおりであります。

①第1給付部分の積立状況に関する事項(平成26年3月31日現在)

年金資産の額 31,272千円

年金財政計算上の数理債務の額 31,426千円

差引額 △153千円

②第1給付部分に占める当金庫の拠出割合(平成26年3月分)

1.6614%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高4,188千円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利金等定率償却であります。

- 10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生して いると認められる額を計上しております。
- 11. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 12. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 13. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額0百万円
- 14. 有形固定資産の減価償却累計額1,274百万円

- 15. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両、パソコン、LAN設備、オートキャッシャー、出納管理機、オンライン端末、交換機、ビジネスホン等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 16. 貸出金のうち、破綻先債権額は29百万円、延滞債権額は2,190百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイから木までに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

17. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

18. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は187百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

19. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,407百万円であります。

なお、16.から19.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 20. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は176百万円であります。
- 21. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券/国債 111百万円―日本銀行歳入代理店契約に基づく担保

預け金/定期預金 2,000百万円—為替決済保証金

- 22. 出資1口当たりの純資産額6,257円76銭
- 23. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、 満期保有目的、純投資目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、融資関連規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、経営会議及びALM委員会において決定された ALMに関する方針に基づき、理事会、常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会に報告しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、経営会議及びALM委員会の方針に基づき、常務会、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。

このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、 価格変動リスクの軽減を図っております。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、資産勘定においては「有価証券」、 「預け金」、「貸出金」であり、負債勘定においては「預金積金」が対象となります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、四半期毎にVaRを用いて市場リスク量を計測し、定量分析を行っております。

当金庫のVaRは分散共分散法を用いており、計測の前提条件を保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年で算出しております。平成27年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で740百万です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

24. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差額
(1) 預け金 (*1)	13,338	13,378	39
(2) 有価証券	24,187	24,184	△3
満期保有目的の債券	300	296	△3
その他有価証券	23,887	23,887	_
(3) 貸出金 (*1)	39,241		
貸倒引当金(*2)	△361		
	38,880	39,877	997
金融資産計	76,406	77,439	1,033
(1) 預金積金 (*1)	75,674	75,721	47
金融負債計	75,674	75,721	47

- (*1) 貸出金、預け金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時
- 価に付わる金額 を記載しております。 (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

バルール 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利をベースとしたスポッ トレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

資出金は、以下の①、②の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等,将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

② ①以外の債券については、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計金額を同様の新規貸し出しを行った場合に想定される利率で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

アベニドルー 要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値 を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	7
合 計	7

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時 価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額及び預金積金の返済予定額

(単位:百万円)

			1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
	預け金 (*1) 貸出金 (*2)		2,200	1,760	3,200	_
			6,375	14,374	9,184	6,351
資	有	価証券	1,599	9,690	10,502	1,399
- 1		満期保有目的	_	_	_	300
産		その他有価証券のうち 満期があるもの	1,599	9,690	10,502	1,099
	合計		10,174	25,824	22,887	7,751
負債	預金積金 (*3)		59,240	16,138	4	67
債	合	計	59,240	16,138	4	67

- (*1) 預け金のうち、期限の定めのないものは、含めておりません。(*2) 貸出金のうち、延滞、期流れおよび期限の定めのないものは、 含めておりません。 (*3) 預金積金のうち要求払預金は「1年以内」に含めております。
- 25. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含 まれております。以下、28.まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	外国証券	300	296	△3
合 計		300	296	△3

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
	株式	168	97	70
	債券	21,752	21,201	550
	国債	8,621	8,452	169
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	地方債	3,829	3,749	80
	社債	9,301	9,000	300
	その他	445	389	56
	小計	22,367	21,688	678
	株式	33	35	△2
	債券	1,437	1,440	△3
	国債	716	718	△2
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	地方債	219	220	△0
	社債	501	501	△0
	その他	49	50	△0
	小計	1,520	1,526	△5
合 計		23,887	23,215	672

- 26. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- 27. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	5,836	87	0
国債	2,953	41	_
地方債	1,934	34	_
社債	949	11	0
その他	60	5	_
合 計	5,896	92	0

- 28. 当事業年度中に保有目的を変更した有価証券はありません。
- 29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、8,331百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が2,702百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産		評価性引当額	△394
貸倒引当金	89 百万円	繰延税金資産合計	31
退職給付引当金	21		
有価証券減損	7	繰延税金負債	
減価償却費	20	その他有価証券評価差額金	180
繰越欠損金	244	繰延税金負債合計	180
その他	41	繰延税金負債の純額	149 百万円
繰延税金資産小計	425		

31. 会計方針の変更

企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」(以下、「退職給付会計基準」という。)及び企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」(以下、「退職給付適用指針」という。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を退職給付の見込支払日までの平均期間に近似した年数を反映した単一の割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱にしたがって、当事業年度の期首において、退職給付債務 及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が42百万円増加し、 利益剰余金が42百万円減少しております。なお、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

2. 損益計算書の注記

- 注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 2. 出資1口当たり当期純利益金額497円48銭

KARATSU SHINKIN BANK REPORT 2015

剰余金処分計算書

(単位円)

科目	平成 25 年度	平成 26 年度
当期未処分剰余金	306,580,911	480,753,307
特別積立金取崩額		_
合 計	306,580,911	480,753,307
剰余金処分額	9,180,454	9,069,974
法定準備金	_	_
出資に対する配当金	9,180,454	9,069,974
役員賞与金	_	_
特別積立金	_	_
次期繰越金	297,400,457	471,683,333

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務 執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労 金」で構成されています。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定し、そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬につきましては、監事会により決定しております。

【當与】

非常勤を含む全役員の賞与につきましては、業績等を勘案のうえ毎期引当金を計上し、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の承認を得た後、支払うこととしております。

【役員退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 平成26年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	53

(注) ①対象役員に該当する理事は4名、監事は1名です。 ②上記の内訳は、「基本報酬」45百万円、「退職慰労金」8百万円となっております。なお、平成26年度は「賞与」は支払っておりません。また、「退職慰労金」は当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の金額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成26年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) ①対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
 - ②「同等額」は、平成26年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
 - ③平成26年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

KARATSU SHINKIN BANK REPORT 2015

会計監査人の監査報告書

平成25年度及び26年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は信用金庫法第38条の2の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

KARATSU SHINKIN BANK REPORT 2015

財務諸表の適正性に係る確認書謄本

平成26年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成27年7月4日

唐津信用金庫 理事長 松永 一博 印

KARATSU SHINKIN BANK REPORT 2015

主要な事業の状況

1. 最近5年間の主要な経営指標の推移

主要勘定	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経 常 収 益	1,625,694 千円	1,738,481 千円	1,446,571 千円	1,531,835 千円	1,515,386 千円
経 常 利 益	92,845 千円	64,553 千円	△ 184,736 千円	233,100 千円	239,052 千円
当 期 純 利 益	61,482 千円	20,414 千円	△ 409,694 千円	212,034 千円	226,163 千円
出資総額	242,605 千円	242,620 千円	242,645 千円	237,487 千円	236,813 千円
出資総口数	485,210 🗆	485,240 🗆	485,291 🗆	485,291 🗆	473,626 🗆
純 資 産 額	2,356 百万円	2,428 百万円	2,272 百万円	2,493 百万円	2,836 百万円
総 資 産 額	70,048 百万円	71,919 百万円	73,859 百万円	74,566 百万円	79,259 百万円
預 金 積 金 残 高	67,046 百万円	68,895 百万円	71,009 百万円	71,475 百万円	75,674 百万円
貸出金残高	37,905 百万円	39,532 百万円	39,287 百万円	38,403 百万円	39,241 百万円
有 価 証 券 残 高	14,887 百万円	13,856 百万円	20,200 百万円	23,783 百万円	24,195 百万円
単体自己資本比率	8.73 %	8.52 %	7.57 %	8.78 %	9.11 %
出資に対する配当金 (出資1口当たり)	20 円				
職員数	99 人	105 人	106 人	103 人	100 人

2. 2期事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(業務粗利益)

(単位 千円)

勘定科目	平成26年3月31日	平成27年3月31日
業務粗利益	1,245,933	1,237,935
業務粗利益率	1.66%	1.59%
資金運用収支	1,162,761	1,156,597
資金運用収益	1,217,438	1,217,854
資金調達費用	54,677	61,257
役務取引等収支	△ 2,375	△ 16,669
役務取引等収益	114,905	113,148
役務取引等費用	117,281	129,818
その他業務収支	30,871	98,007
その他業務収益	41,557	98,065
その他業務費用	10,686	57

⁽注) 1. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

(資金運用収支の内訳)

勘定科目	平成25年度			平成26年度		
勘定科目	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	74,734 百万円	1,272,115 千円	1.70 %	77,565 百万円	1,217,854 千円	1.57 %
うち貸出金	38,572	1,032,163	2.67 %	39,125	989,917	2.53 %
うち預け金	15,677	45,678	0.29 %	15,526	40,664	0.26 %
うち有価証券	20,253	187,327	0.92 %	22,259	179,666	0.80 %
資 金 調 達 勘 定	74,398	54,677	0.07 %	76,888	61,257	0.07 %
うち預金積金	74,345	53,903	0.07 %	76,837	60,482	0.07 %

⁽注)資金運用勘定は運用勘定計から無利息預け金の平均残高(平成25年度2百万円、平成26年度6百万円)を控除して表示しております。

^{2.} 国内業務部門のみです。

(利鞘) (単位%)

	平成25年度	平成26年度
資金運用利回	1.70	1.57
資金調達原価率	1.50	1.43
総 資 金 利 鞘	0.20	0.14

(受取・支払利息の分析) (単位千円)

-	(+±11)								
				平成25年度			平成26年度		
			残高による増減	残高による増減 利率による増減 純増減額 3		残高による増減	利率による増減	純増減額	
	受	取 利 息	10,287	△ 16,460	△ 6,173	26,703	△ 81,624	△ 54,921	
		うち貸出金	△ 26,414	△ 30,951	△ 57,365	15,898	△ 58,144	△ 42,246	
		うち預け金	△ 5,827	0	△ 5,827	△ 417	△ 4,597	△ 5,014	
		うち有価証券	42,528	14,491	57,019	11,222	△ 18,883	△ 7,661	
	支	払 利 息	807	0	807	6,579	0	6,579	
		うち預金積金	807	0	807	6,579	0	6,579	

⁽注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については両者の増減割合に応じて按分しております。 2. 国内業務のみ取扱っております。

総資産経常利益率·総資産当期利益率

(単位%)

	平成25年度	平成26年度	
総資産経常利益率	0.31	0.30	
総資産当期利益率	0.29	0.29	

(注) 総資産経常 (当期) 利益率=経常 (当期) 利益/総資産 (除く債務保証見返) 平均残高×100



一番山 赤獅子



二番山 青獅子



三番山 浦島太郎と亀

経費の状況について

(単位:千円)

科目		科目	24年度	25年度	26年度
人件費			712,449	706,417	695,953
	報酬給料手当 退職給付費用		542,822	540,505	537,398
			96,980	90,183	85,486
	その他		72,646	75,728	73,068
物件	物件費		365,841	374,634	366,447
	事務費		150,683	151,226	155,103
		(うち旅費・交通費)	1,634	1,813	2,960
		(うち通信費)	14,934	15,467	15,654
		(うち事務機械賃借料)	9,835	7,213	7,104
		(うち事務委託費)	91,411	91,674	93,846
	固定資産費		74,136	76,527	71,061
		(うち土地建物賃借料)	6,793	6,780	6,832
		(うち保全管理費)	56,114	54,756	53,860
	事業費		46,894	49,655	45,230
		(うち広告宣伝費)	14,677	17,733	12,785
		(うち交際費・寄贈費・諸会費)	20,895	20,783	20,980
	人事厚生費 減価償却費		8,839	10,311	8,687
			37,430	37,051	35,183
	その他		47,857	49,862	51,182
税:	税金		15,320	15,442	13,866
	슴 計		1,093,610	1,096,494	1,076,266



四番山 源義経の兜



五番山 鯛

預金に関する指標

預金の平均残高(単位百万円)

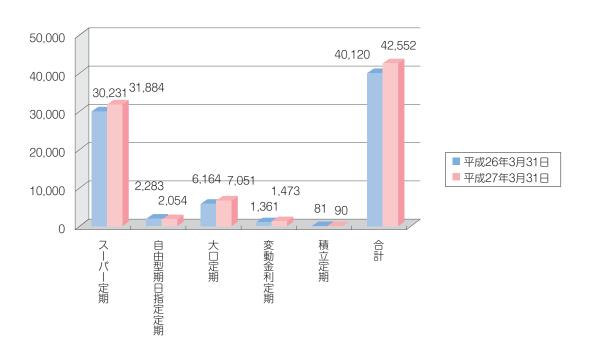
	期末残高		期中平残	
科目	平成26年3月31日	平成27年3月31日	25年度	26年度
当 座 預 金	554	652	506	592
普 通 預 金	26,577	27,919	26,841	28,015
貯 蓄 預 金	264	216	232	236
通 知 預 金	0	0	0	5
その他の預金	576	1,081	312	314
流動性預金	27,972	29,870	27,893	29,164
定 期 預 金	40,123	42,555	43,216	44,398
うち固定金利定期預金	38,762	40,991	41,883	42,923
うち変動金利定期預金	1,361	1,473	1,333	1,388
定期積金	3,379	3,249	3,236	3,274
定期性預金	43,503	45,804	46,452	47,672
預 金 合 計	71,475	75,674	74,345	76,837

(注) 1. 固定自由金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する自由金利預金 変動自由金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金 2. 国内業務のみの取扱です。

定期預金種類別残高

(単位百万円)

種類	平成26年3月31日	平成27年3月31日
スーパー定期	30,231	31,884
自由型期日指定定期	2,283	2,054
大 □ 定 期	6,164	7,051
変動金利定期	1,361	1,473
積 立 定 期	81	90
合 計	40,120	42,552

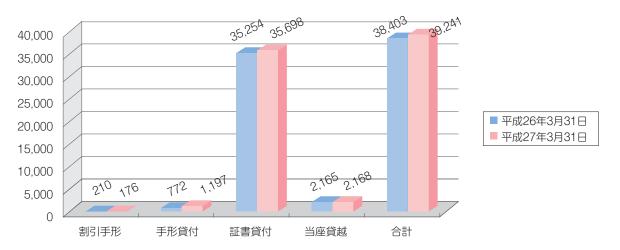


貸出金に関する指標

貸出金の平均残高 (単位百万円)

				期末	平残		
	科目		平成26年3月31日	平成27年3月31日	25年度	26年度	
割	31	手 形		210	176	215	184
手	形	貸	付	772	1,197	856	1,010
証	書	貸	付	35,254	35,698	35,362	35,792
当	座	貸	越	2,165	2,168	2,137	2,138
合			計	38,403	39,241	38,572	39,125

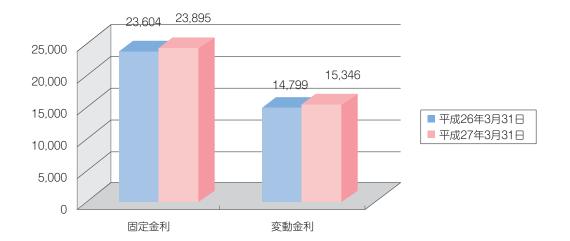
(注) 国内業務のみの取扱となっています。



貸出金金利区分別残高

(単位百万	円)

金 利 区 分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
固 定 金 利	23,604	23,895
変 動 金 利	14,799	15,346
周 期 連 動	3,526	3,063
随 時 連 動	11,273	12,283
合計	38,403	39,241



貸出担保別内	尺
I#	7

(単位百万円)

種	類	平成26年3月31日	平成27年3月31日
預 金 和	漬 金	670	586
有 価 意	証 券		-
動	産	73	48
不 動	産	8,888	8,480
そ の	他		_
小	計	9,633	9,115
保証協会	・保険	9,362	9,739
保	証	9,223	9,534
信	用	10,183	10,850
合	計	38,403	39,241



貸出金使途別残高

				平成26年	平成26年3月31日 平成27年3月31日		
				貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設	設 備 資 金		金	7,108	18.51%	7,073	18.02%
運	運 転 資 金		金	8,934	23.26%	8,643	22.03%
そ	O_)	他	22,361	58.23%	23,525	59.95%
合			計	38,403	100.00%	39,241	100.00%

業種別残高 (単位百万円)

木(生川)人(日						(+1207)11/	
業種		平成25年度		平成26年度			
(未 性	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比	
製造業	73	1,336	3.4%	68	1,186	3.0%	
農業、林業	15	218	0.5%	13	203	0.5%	
漁業	5	131	0.3%	5	119	0.3%	
鉱業、採石業、砂利採取業	2	36	0.0%	2	40	0.1%	
建設業	189	1,782	4.5%	170	1,810	4.6%	
電気、ガス熱供給、水道業	1	10	0.0%	2	21	0.0%	
情報、通信業	4	208	0.5%	4	163	0.4%	
運輸業、郵便業	21	311	0.7%	22	319	0.8%	
卸売業、小売業	278	3,479	8.8%	271	3,357	8.5%	
金融業、保険業	7	304	0.7%	8	322	0.8%	
不 動 産 業	85	3,071	7.8%	87	3,315	8.4%	
物品質貸業	1	2	0.0%	1	2	0.0%	
学術研究、専門、技術サービス業	18	177	0.4%	17	165	0.4%	
宿泊業	20	597	1.5%	21	664	1.6%	
飲 食 業	141	774	1.9%	140	803	2.0%	
生活関連サービス業、娯楽業	73	1,309	3.3%	68	1,355	3.4%	
教育、学習支援業	6	133	0.3%	6	121	0.3%	
医療、福祉	27	1,043	2.6%	30	752	1.9%	
その他のサービス	76	1,112	2.8%	83	991	2.5%	
小計	1,042	16,043	40.8%	1,018	15,716	40.0%	
地 方 公 共 団 体	2	6,776	17.2%	2	7,332	18.6%	
個人(住宅、消費、納税資金等)	6,806	15,583	39.7%	6,769	16,192	41.2%	
合計	7,850	38,403	100.0%	7,789	39,241	100.0%	

業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

債務保証残高

(単位百万円)

種類	平成26年3月31日	平成27年3月31日
イ. 預金又は定期積金を担保に徴して行われる保証	1	_
口. 金融機関等の業務の代理に付随して行われる保証	64	66
信金中央金庫	42	58
日本政策金融公庫(国金一般)	6	_
住宅金融支援機構	_	_
日本政策金融公庫(中小企業金融)	_	_
福祉医療機構	_	_
日本政策金融公庫(農林漁業金融)	_	_
日本政策金融公庫(国民生活衛生)	11	5
日本政策金融公庫(国金教育)	3	2
ハ. 国税の徴収猶予の担保等について行われる保証	_	_
二. 外国為替取引に伴って行う債務の保証又は手形の引受け	_	_
ホ. その他の保証	169	156
合 計	235	222

債務保証見返の担保別内訳

(単位百万円)

種類	平成26年3月31日	平成27年3月31日
当金庫預金積金	1	_
有 価 証 券	_	_
動産	_	_
不 動 産	88	78
そ の 他	_	_
小計	89	78
保証協会・信用保険	_	_
保証	3	2
信用	142	141
合 計	235	222

預貸率

	平成25年度	平成26年度
貸出金(A)	38,403	39,241
預 金 (B)	71,475	75,674
預貸率(残高)(A/B)	53.72%	51.85%
預貸率(期中平均)	51.88%	50.92%

⁽注) 1. 預金には定期積金を含んでおります。 2. 国内業務部門のみの取扱となっています。

有価証券に関する指標

①商品有価証券の平均残高 取扱ありません。

②有価証券の残存期間別残高

平成25年度

(単位百万円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	1,499	1,106	3,650	_	3,633	_	_	9,890
地 方 債	104	813	924	207	1,874	103	_	4,028
社債	701	1,104	1,812	1,036	3,486	1,260	_	9,402
株式	_	_	_	_	_	_	160	160
外 国 証 券	_	_	_	_	_	195	_	195
その他の証券	_	_	_	_	_	_	107	107

平成26年度

(単位百万円)

一切との「反									(+120/313/
		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
玉	債	401	2,517	2,236	538	3,644	_	_	9,338
地	方 債	705	507	723	512	1,600		_	4,049
社	債	600	1,611	2,021	2,603	1,763	1,202	_	9,802
株	式	_	_	_	_	_	_	209	209
外	国 証 券	_	_	_	_	_	296	_	296
その)他の証券	_	34	50	_	229	_	180	493

③有価証券の種類別の平均残高

(単位百万円)

計

■ 平成25年度 ■ 平成26年度

種 類	平成25年度	平成26年度
国 債	7,641	8,334
地 方 債	3,275	3,863
社 債	8,858	9,430
株式	144	140
外 国 証 券	273	246
その他の証券	59	243
合 計	20,253	22,259

20,253 22,259 18,000 16,000 14,000 8,334 7,641 8,858 9,430 12,000 10,000 8,000 3,863 6,000 3,275 4,000 243 144 140 273 246 59 2,000 玉 地 社 合 株 外国証券 その他の証券 方 式

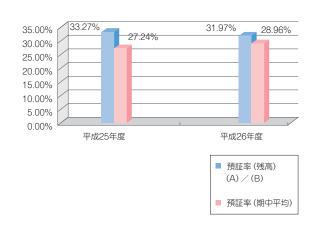
債

4預証率

(単位百万円)

	平成25年度	平成26年度
有価証券 (A)	23,783	24,195
預 金(B)	71,745	75,674
預証率 (残高) (A) / (B)	33.27%	31.97%
預証率 (期中平均)	27.24%	28.96%

(注) 1. 預金には定期積金を含んでおります。 2. 国内業務部門のみの取扱です。



リスク管理債権の引当・保全状況(平成27年3月期)

平成26年度のリスク管理債権の状況は以下の通りとなっております。リスク管理債権とは、一般的に「不良債権」といわれているも のです。しかし、下表の通り大半が回収可能な担保などで保全されており、また回収不能と判断されるものについても、貸倒引当金を 引き当てるなどの手当てを行っております。

今後も皆様のあたたかいご理解を賜りつつ、経営体質の強化につとめる所存でございます。

(単位:百万円、%)

区	分	残 高	担保・保証	貸倒引当金	保全率(%)
破綻先債権	平成25年度	65	46	18	100.0%
11 10 10 10 10 10	平成26年度	29	19	10	100.0%
延滞債権	平成25年度	2,739	2,000	624	95.8%
	平成26年度	2,190	1,728	314	93.2%
3ヶ月以上延滞債権	平成25年度	_	_	_	_
3 7 月以工些滞損惟	平成26年度	_	_	_	
貸出条件緩和債権	平成25年度	185	127	9	73.5%
貝币米什核和貝惟	平成26年度	187	118	10	68.4%
 合	平成25年度	2,990	2,173	652	94.5%
□ ōI	平成26年度	2,407	1,865	334	91.4%

- (注) 1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を 計上しなかった貸出金 (未収利息不計上貸出金) のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 - ①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
 - ②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
 - ③破産法の規定による破産の申立てがあった債務者
 - ④商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者
 - ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
 - 2.「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
 - ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 - ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

 - 3. 「3カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。 4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
 - 5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損 失となるものではありません。
 - 6.「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 - 7.「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
 - 8. 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況(平成27年3月期)

平成26年度の「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(以下金融再生法)に基づく資産査定の状況は以下の通りとなって おります。

なお、金融再生法による開示債権とリスク管理債権との差異は、リスク管理債権は対象債権が貸出金のみであることに対し、当開示 債権は貸出金の他全ての債権(支払承諾見返・仮払金・未収利息等)が対象とされていることが主であり、この対象債権の範囲の差異 を除くと、ほぼ同一の債権をあらわしております。

(単位:百万円、%)

	区分		開示残高 (A)	保全額 (B)	担保・保証等による 回収見込額(C)	貸倒引当金 (D)	保全率 (B) / (A)	引当率 (D) /(A - C)
今 ā	融再生法上の不良債権	平成25年度	3,010	2,833	2,178	655	94.1%	78.7%
立方	は円土広工の小尺頂作	平成26年度	2,420	2,210	1,876	334	91.3%	61.4%
	破産更生債権及び	平成25年度	803	803	359	444	100.0%	100.0%
	これに準ずる債権	平成26年度	355	355	269	86	100.0%	100.0%
	危険債権	平成25年度	2,021	1,893	1,692	201	93.7%	61.1%
	尼民原惟	平成26年度	1,877	1,727	1,489	238	92.0%	61.3%
	要管理債権	平成25年度	185	136	127	9	73.5%	15.5%
	安官珪順惟	平成26年度	187	128	118	10	68.4%	14.5%
700	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	平成25年度	35,696					
正常債権		平成26年度	37,103					
合	計	平成25年度	38,707					
	āl	平成26年度	39,523					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 - 3. 「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
 - 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準する債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
 - 5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

単体における事業年度の開示事項

1. 自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率の国内基準は「4%」を下回らないこととなっておりますが当金庫は十分に基準を充足しております。

19 日		平成25年度		平成26年度	(単位:百万円)
77	項 目		-よる不質 λ 額		-よる不質λ額
2.16			20(0) 1 #7(8)	社区16世代	20.0 1 347(8)
うち、出産的人に資本製物金の類		2162		2 225	
35、相談制念金の館 1,935 2,109 35、2,109 35、25以外に批当するものの額 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9					
うち、外部電出予算額 (△)					
うち、上を以外に競りするものの際		-		-	
ファクス 1982年 198		9		9	
55、一般質例が目金コア資本等人額		_		_	
一方の		36			
 適利日本課金手段の歌のうち、コア資本に係る基礎項目の顔に含まれる顔 一方案本に係る基礎項目の顔に含まれる顔 一方案本に係る基礎項目の顔に含まれる顔 一方本と係を翻項目の顔に含まれる顔 一方本と係る基礎項目の顔に含まれる顔 一方本と係る基礎項目の顔に含まれる顔 一方本との表述の日本の観点を表れる顔 一方を、のれんに係るものの額 一方ち、のれんに係るものの額 一方ち、のれんに係るものの額 一方ち、のれんに係るものの額 一方ち、のれんに係るものを除く。)の鏡 一方ち、のれんに係るものを除く。)の鏡 一方ち、のれんにがモーアジ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 ー 一方を必定の話とまれる額 ー 一方を必定の話とは、のまたのを除く。)の鏡 一 一方を必定の話といました時値評価差額であって自己資本に舞入される額 ー 一方を必定の話とより全した時値評価差額であって自己資本に舞入される額 ー 一方の他の正の生になら生した時値評価差額であって自己資本に異入される額 ー 一方の理解の方式を可能のが表を選出に異りる額 ー 一方の理解に係るものと除く。)の額 一 一方の理解によいている他の全解性側等の対象を資本は異子段の額 ー 一方の理解に係るものに対してもいとを認定のできまれば異なるものの額 ー 一方を終しるが、アナーア・ディーと、アナーア・ディーと、アナードの主義を認定のできまれば関連するものの額 ー 一方を必定の確定(「中医異に係るものに関連するものの額 ー 一方を必定の値(「・時を異に係るものに関連するものの額 ー 一方を必定の値(「・時を異に係るものに関連するものの額 ー 一方を、その他金融機関等の対象を普出に関連するものに関連するものの額 ー 一方を、モーアージ・ナービシング・ライツに係るものの額 ー 一方を、経過性会資産(「・時を異に係るものに関連するものの額 ー 一方を、経過性会資産(「・時を異に係るものに関連するものの額 ー 一方を、経過性会資産(「・時を異に係るものに関連するものの額 ー 一方を、経過性会資産(「・時を異に係るものに関連するものの額 ー 一方を、経過性会資産(「・時を異に係るものに関連するものの額 ー 一方を、経過性会資産(のれん及びモーグージ・サービシング・ライツに係るものを除るより、一定の数では、といてのできないの。 日日フク・アセットの額の合計額 こち、卵砂の合計額 こち、卵砂の合計額 こち、卵砂の合計額では、アーセントで除して待た額 これののの合計額では、アーセントで除して待た額 これののの合計額では、アーセントで除して待た額を表する。 これののの合計額では、アーセントで除して待たる。 これのののの合計額では、アーセントで除して待た額を表する。 これのののの合計額では、アーセントで除して待たのののの合意を表する。 これのののののののの合意を表する。 これのののののののののののののののののののののできないののののののののののののののの	うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	36		35	
公の課題による日本の開等に関する計画を通じ名行きれた資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 土田再評価額に合用が価値の保持価値の保持価値のを額の全額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 フア資本に係る種類項目の額に含まれる前 1、1970年に係る種類項目の額に含まれる前 5	うち、適格引当金コア資本算入額	_		_	
ア母本に係る基度項目の傾に含まれる顔	適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		_	
本に係る基礎項目の額に含まれる額 2.198 2.371 フア資本に係る基礎項目 (2) 無形配定資産(モーゲーツ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計類 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5	公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		_	
2.198	土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		_	
コア資本に係る調整項目 (2)		2 108		2 371	
### ### ### ### ### ### ### ### ### ##		2,130		2,071	
うち、のれん反びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の類		-		-	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の類 5			_		_
線延校金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額			_		_
適格引当金不足額		5	_		-
正券作取引に伴い増加した自己資本に相当する額		_	_	_	-
 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 一 一 自己保有若適出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 一 一<!--</td--><td>適格引当金不足額</td><td>_</td><td>_</td><td>_</td><td>_</td>	適格引当金不足額	_	_	_	_
前払年金費用の額	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	_	_	-
□□保有首・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	_	_	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		_	_	_	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_	_	_	_
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	_	_	_
信用金庫連合会の対象普通出資等の額		_	_	_	_
特定項目に係る10パーセント基準起過額		_	_	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		_	_	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額					_
うち、線延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額		_	_	_	_
特定項目に係る15パーセント基準超過額		_	_	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		_	_	_	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	特定項目に係る15パーセント基準超過額	_	_	_	-
うち、緑延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_	_	_
日記資本 日記 日記 日記 日記 日記 日記 日記 日	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_	_	-
自己資本 自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ) 2,193 2,366 リスク・アセット等 (3) 22,585 23,662 「おち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_	_	_
自己資本 1 2,193 2,366 2	コア資本に係る調整項目の額(ロ)	5		5	
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ) 2,193 2,366 Uスク・アセット等 (3) 23,662 [語用リスク・アセットの額の合計額 22,585 23,662 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 - 一	自己資本				
リスク・アセット等 (3) 23,662 信用リスク・アセットの額の合計額 22,585 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 - うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) - うち、線延税金資産 - うち、前払年金費用 - うち、他の金融機関等向けエクスポージャーラち、上記以外に該当するものの額 - オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額 2,370 信用リスク・アセット調整額 - オペレーショナル・リスク相当額調整額 - リスク・アセット等の額の合計額(二) 24,955 自己資本比率		2.193		2.366	
信用リスク・アセットの額の合計額		2,130		2,000	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 - - うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) - - うち、繰延税金資産 - - うち、前払年金費用 - - うち、他の金融機関等向けエクスポージャーラ たった。 - - うち、上記以外に該当するものの額 - - オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額 2,370 2,285 信用リスク・アセット調整額 - - オペレーショナル・リスク相当額調整額 - - リスク・アセット等の額の合計額(二) 24,955 25,948 自己資本比率 - -		22 585		23 662	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) うち、繰延税金資産		22,000		20,002	
のを除く。) -<		_		_	
うち、前払年金費用 - <td< td=""><td>のを除く。)</td><td>_</td><td></td><td>_</td><td></td></td<>	のを除く。)	_		_	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー - <td></td> <td>_</td> <td></td> <td>_</td> <td></td>		_		_	
うち、上記以外に該当するものの額		_		_	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額 2,370 2,285 信用リスク・アセット調整額	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	_		_	
信用リスク・アセット調整額 - - オペレーショナル・リスク相当額調整額 - - リスク・アセット等の額の合計額(二) 24,955 25,948 自己資本比率 - -	うち、上記以外に該当するものの額	_		_	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	2,370		2,285	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		_		_	
リスク・アセット等の額の合計額 (二) 24,955 25,948 自己資本比率 24,955 25,948		_		_	
自己資本比率		2/1 055		25 9/19	
		24,500		20,840	
		0.705		0.44	

⁽注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから新告示に基づく開示を行っております。

なお、当金庫は国内基準を採用しております。

定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

					(単位:百万円)
		平成2		平成2	
		リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
1	引リスク・アセット、所要自己資本の額の合計※1	22,585	902	23,662	938
1 1 1	標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー※2	22,585	902	23,662	938
	現金	0	0	0	0
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0
	外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0
	国際決済銀行等向け	0	0	0	0
	我が国の地方公共団体向け	0	0	0	0
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0
	国際開発銀行向け	0	0	0	0
	地方公共団体金融機構向け	149	6	159	6
	我が国の政府関係機関向け	449	18	399	16
	地方三公社向け	0	0	0	0
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,385	95	2,568	103
	法人等向け	3,831	153	3,813	153
	中小企業等向け及び個人向け	10,534	413	11,653	458
	抵当権付住宅ローン	666	27	613	25
	不動産取得等事業向け	2,436	97	2,154	86
	3ヵ月以上延滞等	233	9	80	3
	取立未済手形	1	0	3	0
	信用保証協会等による保証付	289	12	362	14
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0
	出資等	201	8	316	13
	出資等のエクスポージャー	201	8	316	13
	重要な出資のエクスポージャー		0		0
	上記以外	1,402	56	1,535	61
	他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	0	0	0	0
	信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算 入されなかった部分に係るエクスポージャー	265	11	240	10
	特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	107	4	77	3
	上記以外のエクスポージャー	1,028	41	1,218	49
2	証券化エクスポージャー※3	0	0	0	0
	証券化(オリジネーター)	0	0	0	0
	(うち再証券化)	0	0	0	0
	証券化(オリジネーター以外)	0	0	0	0
	(うち再証券化)	0	0	0	0
37	ー 复数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0	0	0
4		0	0	0	0
-	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置により リスク・アセットの額に算入されなかったものの額	0	0	0	0
60	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	0	0	0	0
70	中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
	パレーショナル・リスク	2,370	95	2,285	91
単体	総所要自己資本額(イ+ロ)	24,955	1,049	25,948	1,038

⁽注) 1. 所要自己資本の額=リスク·アセット×4%

^{1.} 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。

<オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>

<u>粗利益(直近3年間のうち</u>近の合計額)× 15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

・ 8%

(2) 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<業種別及び残存期間別>

T 47 -4 -11.	信用リスクエクスポージャー期末残高						(単位:百万円)	
エクスポージャー 区分 地域区分 業種区分		(1,10)	貸出金、コミ 及びその他の 以外のオフ・	ミットメント デリバティブ		券	三月以 エクスポ	
期間区分	25 年度	26 年度	25 年度	26 年度	25 年度	26 年度	25 年度	26 年度
国 内	75,686	79,766	38,707	39,526	23,113	22,641	220	180
国外	_	300	_		_	300	_	_
地域別合計	75,686	80,066	38,707	39,526	23,113	22,941	220	180
製造業	1,421	1,484	1,421	1,484	_	_	22	_
農・林・漁業	435	398	435	398	_	_	4	8
鉱業	36	40	36	40	_	_	_	_
建設業	2,328	2,344	2,328	2,344	_	_	21	8
電気・ガス・熱供給・水道業	12	22	12	22	_	_	_	_
情報通信業	209	163	209	163	_	_	_	_
運輸業	2,719	2,528	413	424	2,306	2,104	_	16
卸売業、小売業	4,028	3,888	4,028	3,888	_	_	30	28
金融・保険業	6,617	7,233	320	336	6,297	6,897	_	_
不動産業	3,853	4,081	3,254	3,482	599	599	21	65
物品賃貸業	6	6	6	6	_	-	_	-
学術研究、専門、技術サービス業	256	233	256	233	_	_	_	_
宿泊業	622	683	622	683	_	_	9	9
飲食業	1,262	1,258	1,262	1,258	_	_	33	18
生活関連サービス業、娯楽業	1,540	1,611	1,540	1,611	_	_	11	12
教育、学習支援業	149	136	149	136	_	_	_	_
医療、福祉	1,310	1,010	1,310	1,010	_	_	21	4
その他のサービス	1,302	1,157	1,302	1,157	_	_	10	_
国・地方公共団体等	20,688	20,671	6,778	7,332	13,910	13,339	_	_
個 人	13,017	13,674	13,017	13,674	_	_	37	6
その他	13,876	17,446	_	_	_	_	_	_
業種別合計	75,686	80,066	38,707	39,526	23,113	22,941	220	180
1年以下	4,829	5,718	2,531	4,021	2,298	1,697		
1年超3年以下	5,624	8,470	2,627	3,872	2,997	4,598		
3年超5年以下	10,212	9,793	3,904	4,885	6,308	4,908		
5 年超 10 年以下	21,534	21,268	11,533	10,939	10,001	10,329		
10 年超	16,418	16,982	14,919	15,583	1,499	1,399		
期間の定めのないもの	17,069	17,835	3,191	223	_	_		
残存期間別合計	75,686	80,066	38,707	39,526	23,113	22,941		

⁽注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。3. 上記の「その他」は、現金や固定資産等、個々の資産の全部又は一部を区分・把握することが困難なエクスポージャーです。

^{4.} 業種別区分は日本標準産業分類に準じて記載しております。

KARATSU SHINKIN BANK REPORT 2015

口. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

51ページに記載しておりますのでご参照ください。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

	個別貸倒引当金						æu.	(単位:百万円)
	期首残高 期中の		期中の増減額 期末残高		期末残高		全償却	
	25 年度	26 年度	25 年度	26 年度	25 年度	26 年度	25 年度	26 年度
製造業	10	14	4	△4	14	10	_	_
農・林・漁業	_	3	_	_	3	3	_	_
鉱業	_	_	_	_	_	5	_	_
建設業	18	23	5	△ 19	23	4	_	_
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	_	_	_	_	_	_
情報通信業	1	_	_	_	_	_	_	_
運輸業		2	2	_	2	1	_	_
卸売業、小売業	73	66	△7	10	66	76	_	
金融・保険業		_	_	_			_	_
不動産業	163	138	△ 25	△7	138	131	_	_
物品賃貸業	_	_	_	_	_	_	_	_
学術研究、専門、技術サービス業	_	0	0	0	_	-	_	_
宿泊業	148	_	△ 148	0	_	_	_	_
飲食業	76	56	△ 20	5	56	61	_	_
生活関連サービス業、娯楽業	32	25	△7	△ 17	25	8	_	_
教育、学習支援業	_	_	_	_	_	_	_	_
医療、福祉	279	277	△2	△ 276	277	1	0	_
その他のサービス	2	2	0	1	2	3	0	_
国・地方公共団体等	_	_	_	_	_	_	_	_
個 人	65	34	△ 31	△ 17	34	17	_	_
合 計	873	646	△ 227	△ 322	646	324	0	_

⁽注) 1. 国外部門は外国債券の保有のみでありますので、「地域別」の区分は省略しております。

^{2.} 業種別区分は日本標準産業分類に準じておりますが、個別貸倒引当金及び貸出金償却は対応していないため、旧基準で表示しております。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める	エクスポー	ジャーの額	エクスポージャーの額		
リスク・ウェイト	平成 2	5年度	平成 26 年度		
区分 (%)	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	
0%	_	22,282	_	25,068	
10%	_	10,503	_	11,829	
20%	100	12,205	100	13,209	
35%	_	1,930	_	1,781	
50%	100	236	100	27	
75%	_	18,215	_	17,979	
100%	_	8,373	_	8,316	
150%	_	63	_	59	
250%	_	61	_	32	
1250%	_	_	_	_	
自己資本控除	_	_	_	_	
合 計	200	73,868	200	78,300	
総計		75,686		80,066	

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 - 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。

○リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識のもと、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しています。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

個別案件の審査・与信管理に当たりましては、審査管理部門と業務推進部門を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としています。さらに一定額以上の大口案件につきましては常務会審査とするなど、重要事案に対する経営陣の関与を必須とする体制としております。

貸倒引当金は「自己査定基準」償却引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに適正に算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当金を算出しております。個別貸倒引当金のうち、破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。また破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。なおそれぞれの結果につきましては、監査法人の監査を受ける等適正な計上につとめております。

○リスクウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスクウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ·株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

○信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法		適格金融	資産担保	保証		
ポート	フォリオ	25 年度	26 年度	25 年度	26 年度	
信用し	スク削減手法が適用されたエクスポージャー	979	1,034	4,685	5,355	
	①ソブリン向け	_	_	180	220	
	②金融機関向け	_	_	_	_	
	③法人等向け	67	144	265	295	
	④中小企業等・個人向け	856	848	4,240	4,835	
	⑤抵当権付住宅ローン	25	9	_	_	
	⑥不動産取得等事業向け	32	32	_	2	
	⑦三月以上延滞等	_	_	_	_	

(注) 1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

○信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担 保、保証などが該当します。当金庫では融資の取組に際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さま ざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けと認識し、担保や保証に過度 に依存することのない融資取組姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十 分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただくなど適切な取扱に努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、 民間保証等がありますが、その手続については、金庫が定める「融資事務取扱規程」及び「担保評価基準」等により適切な事務取 扱い及び適正な評価を行っております。また、与信取引に関して、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲 において、預金相殺を用いる場合がありますが、金庫が定める「融資事務取扱規程」や各種約定書に基づき、法的に有効である旨 を確認の上、適切な取扱いを行っております。

なお、バーゼルⅡで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、保証として政府保証、政府関係 機関保証、地方公共団体保証等が該当します。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に、業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分 散されております。

(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当金庫は該当ありません



六番山 鳳凰丸



七番山 飛龍

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合 当金庫は該当ありません

口. 投資家の場合

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円

		(+14 : 0/31 3/
	平成 25 年度	平成 26 年度
証券化エクスポージャーの額	_	-
貸付債権	-	-
债 券	_	_

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位:百万円)

告示で定める	エクスポー	ジャー残高	所要自己資本の額		
リスク・ウェイト区分(%)	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
20%	_	_	_	_	
50%	_	_	_	_	
100%	_	_	_	_	
350%	-	-	-	-	

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスクウェイト×4%

○証券化エクスポージャーに関する事項

①リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産などそれらの資産価値を裏付けに証券として組替え、第三者に売却して流動化することを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産のの保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当金庫においては有価証券投資の一環として購入したものが該当しております。

当該投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付け資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてALM委員会、常務会に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める「資金運用規則」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

- ②証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称 当金庫は標準的手法を採用しております。
- ③証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適切な処理を行っております。

④証券化エクスポージャーのリスクウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスクウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ·株式会社日本格付研究所(JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

(6) オペレーショナルリスクに関する事項

①リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では「事務リスク」「システムリス ク」「法務リスク」「風評リスク」「有形資産リスク」等、幅広いリスクが該当すると考えております。これらのリスクに対して は管理体制や管理方法に関する基本方針をそれぞれに定め、確実にリスクを認識し、評価することとしております。

特に事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、各種「事務取扱規程」の整備、その遵守を心がけることはもちろ んのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化などに取組み、事務品質の向上に努めております。

システムリスクについては、「システムリスク管理要領」に基づき、管理すべきリスクの所在・種類等を明確にし、定期的な点 検検査、さらにはシステム監査を実施し、安定した業務遂行ができるよう管理態勢の強化に努めております。

その他のリスクについては、苦情相談窓口の設置による苦情に対する適切な処置、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、 さらには各種リスク商品等に対する説明体制の整備など、顧客保護の観点を重要視した管理態勢の整備に努めております。

②オペレーショナルリスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区分				その他有価証券							
		売買目的有価証券			時価のあるもの						
		貸借対照表	当期の損益 に含まれた	取得原価	貸借対照表	貸借対照表 評価差額 「			貸借対照表		
		計上額	評価差額	(償却原価)	計上額	可测生铁	うち益	うち損	計上額		
上場株式	平成 25 年度	_	_	140	162	21	30	△9	_		
上 場 休 玒	平成 26 年度	_	_	133	202	68	67	△1	_		
非上場株式等	平成 25 年度	_	_	_	_	_	_	_	238		
并上场休 <u>工</u> 等	平成 26 年度	_	_	_	_	_	-	_	238		
合 計	平成 25 年度	_	_	140	162	21	30	△9	238		
	平成 26 年度	_	_	133	202	68	67	△1	238		

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。



八番山 金獅子



九番山 武田信玄の兜



十番山 上杉謙信の兜

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	売却額			##= ******	
		冗叫胡	売却益	売却損	株式等償却
出資等エクスポージャー	平成 25 年度	26	8	-	_
正貝寺エン人小一ンヤー	平成 26 年度	_	_	-	-

○銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関する リスク管理の方針及び手続きの概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他投資事業組合への出資金等が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスク認識については、時価評価及び最大予想損失額(Var)によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会、常務会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。

非上場株式、政策投資株式、その他の出資金等に関しては、内規に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適切な処理を 行っております。



十一番山 酒呑童子と源頼光



十二番山 珠取獅子



ト三番山 鯱

(8) 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

					(十位:口/기기	
運用	勘定		調達	勘定		
∇ A	金利リスク量		∇ A	金利リスク量		
区分	平成25年度	平成26年度	区 分	平成25年度	平成26年度	
貸出金	179	148	定期性預金	47	34	
有価証券等	217	187	要求払預金	34	6	
預け金	7	18	その他	_	_	
その他	_	_	調達勘定合計	81	40	
運用勘定合計	403	353				

銀行勘定の金利リスク	平成25年度	平成26年度
製1] 6月たり並作り ヘフ	322	313

- (注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより 発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックを「保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値によっ て計算される経済価値の低下額」として、銀行勘定の金利リスクを算出しております。
 - 2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留す る預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を0~5年の期間に均等に振り分けて(平均2.5年)リスク量を算定しています。
 - 3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。 銀行勘定の金利リスク (235百万円) =運用勘定の金利リスク量 (295百万円) +調達勘定の金利リスク量 (-60百万円)

○リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫において は、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレー ションによる収益への影響度等、ALM管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、ALM委員会で協議、検討を行 うとともに必要に応じて経営陣へ報告するなど、資産・負債の最適化へ向けたリスク管理につとめております。

○内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

- ・計測手法 GPS計算方式
- ・コア預金
- 対 象:流動性預金

算定方法:①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出を現残高から差し引いた残高

③現残高の50%相当額、 以上三つのうち最小の額を上限

- 期:2.5年
 - ・金利感応資産・負債

預貸金、有価証券、預け金、その他の金利、期間を有する資産・負債

99パーセンタイル又は1パーセンタイル値 ・金利ショック幅

・リスク計測の頻度 月次(前月末基準)



十四番山 七宝丸

有価証券の状況

1. 売買目的有価証券

単位:百万円

	貸借対照表計上額	当会計年度の損益に含まれた評価差額
平成26年3月末	該当ございません	
平成27年3月末	該当ございません	

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

単位:百万円

		4	成26年3月	末			4	成27年3月	末	
	貸借対照 表計上額	時 価	差額	うち益	うち損	貸借対照 表計上額	時 価	差額	うち益	うち損
国 債	1,499	1,499	△ 0	_	△ 0	_	_	_	_	_
地方債	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
短期社債	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
社 債	99	100	0	0	_	_	_	_	_	_
その他	100	97	△ 2	_	△ 2	300	296	△ 3	_	△ 3
合 計	1,699	1,697	△ 2	0	△ 2	300	296	△ 3	_	△ 3

注. 時価は、会計年度末日の市場価格等に基づく価格です。

3. その他有価証券で時価のあるもの

単位:百万円

		平月	成26年3月末	Ę		平成27年3月末				
	取得原価	貸借対照 表計上額	差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照 表計上額	差額	うち益	うち損
株 式	140	160	19	28	△ 9	140	209	68	70	△ 2
国 債	8,261	8,390	129	129	△ 0	9,171	9,338	167	169	△2
地方債	3,949	4,028	79	79	△ 0	3,969	4,049	80	80	△ 0
短期社債	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
社 債	9,103	9,301	198	198	△ 0	9,501	9,799	298	300	△ 0
その他	192	201	9	14	△ 5	439	495	55	56	△ 0
合 計	21,647	22,083	436	452	△ 16	23,222	23,895	672	678	△ 5

注. 時価は、会計年度末日の市場価格等に基づく価格です。

4. 会計年度中に売却した満期保有目的の債券

平成25年度	該当ございません
平成26年度	該当ございません

5. 会計年度中に売却したその他有価証券

単位:百万円

	平成25年度			平成26年度	
売却額	売却益	売却損	売却額	売却益	売却損
4,596	43	10	5,743	92	0

6. 時価のない有価証券の内容と貸借対照表計上額

単位:百万円

	O. 03 (m.) O 0 (13 (m) m.)	<u> </u>	
その他有価証券		平成26年3月末	平成27年3月末
	非上場株式	7	7
	貸付信託	_	_

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

単位:百万円

1. 0 97 101					· > FRALL 1 / C		半位・日カロ	
		平成26	年3月末			平成27:	年3月末	
	1年以内	5年以内	10年以内	10年超	1年以内	5年以内	10年以内	10年超
国 債	1,499	4,756	3,633	_	401	4,753	4,182	_
地方債	104	1,738	2,081	103	705	1,230	2,112	_
短期社債	_	_	_	_	_	_	_	_
社 債	701	2,917	4,522	1,260	600	3,632	4,366	1,202
その他	_	_	_	195	_	84	229	296
合 計	2,306	9,412	10,238	1,559	1,706	9,699	10,889	1,498

金銭の信託の状況

1. 運用目的の金銭の信託

単位:百万円

	貸借対照表計上額	当会計年度の損益に含まれた評価差額
平成26年3月末	_	_
平成27年3月末	_	_

(注) 時価等の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっており、運用報告書の実績により掲載しております。

2. 満期保有目的及びその他の金銭の信託

単位:百万円

	<u> </u>	平成26年3月末	₹		平成27年3月末				
貸借対照表 計上額 時価 差額 うち益 うち損					貸借対照表 計上額	時価	差額	うち益	うち損
	該	当ございませ	h		該当ございません				

KARATSU SHINKIN BANK REPORT 2015

デリバティブ取引の状況

平成25年3月末	該当ございません			
平成26年3月末	該当ございません			

KARATSU SHINKIN BANK REPORT 2015

貸倒引当金の状況

単位:百万円

区分	年度	期首残高	当期増加額	当期	期末残高		
	十尺	州日75回	一一种地心的	目的使用	その他	州八八八回	
一般貸倒引当金	平成25年度	41	36	0	41	36	
一	平成26年度	36	35	0	36	35	
個別貸倒引当金	平成25年度	874	647	162	712	647	
间加县国为一	平成26年度	647	325	295	351	325	
合 計	平成25年度	915	683	162	753	683	
	平成26年度	683	361	295	387	361	

KARATSU SHINKIN BANK REPORT 2015

貸出金の償却

単位:千円

	平成25年度	平成26年度
貸出金償却	425	0

開示項目一覧

このデイスクロージャー資料は、信用金庫法施行規則第132条に規定するデイスクロージャーに関する開示基準に基づいて作成しております。各項目は以下の頁に記載しています。

1.		軍の概況及び組織に関する事項		
		事業の組織		
	/\	事務所の名称及び所在地		11
_		当金庫を所属信用金庫とする信用金庫代理業者に関する事項		
2.	金属	重の主要な事業の内容······		······ 7~8
3.	金属	重の主要な事業に関する事項		
	イロ	直近の事業年度における事業の概況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		······ 1 ····· 23
	(1)経常収益 (2)経常利益 (3)当期利益 (4)出資総額及び総□数 (5))純資産額(会員勘定)(6)総資産額	20
		")預金積金残高(8)貸出金残高 (9)有価証券残高 (10)単体自己資本比 直近の2事業年度における事業の状況	率 (11)出資に対する配当金 (12)職員数	
	(1	主要な業務の状況を示す指標		···· 31~32
		①業務粗利益及び業務粗利益率 ②資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支		
		③資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘		
		④受取利息及び支払利息の増減⑤総資産経常利益率		
		⑥総資産当期利益率		
	(2) 経費の状況について ·······) 預金に関する指標 ·······		33
	(3	り 摂金に関9 6 指標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		34
	(1	②固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の)貸出金に関する指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	残高	05 07
	(4) 貸出金に関する指標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		35~37
		②固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高		
		③担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額 ④使途別の貸出金残高		
		⑤業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合		
	(5	⑥預貸率の期末値及び期中平均値) 有価証券に関する指標		38
	(0	①商品有価証券の種類別の平均残高		00
		②有価証券の種類別の平均残高 ③預証率の期末値及び期中平均値		
4	金属	車の事業の運営に関する次に掲げる事項 ······		15
1.		リスク管理の体制		, ,
		法令遵守の体制 金融ADR制度の取組について		
5		重成ADNingの取割について 車の直近の2事業年度における財産の状況		
Ο.	亚四	章の巨丸のと事業4点にのりる別性の水が 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書		24~29
		貸出金のうち次に掲げるものの額その合計額		39
)破綻先債権 ② 延滞債権		
	(3	3ヶ月以上延滞債権		
	(4) 貸出条件緩和債権 金融再生法第7条に基づく開示債権の状況		
	八	自己資本の充実の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		42
		次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 ······)有価証券		···· 50~51
)金銭の信託		
	(3 #	i) デリバティブ取引 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 ······		51
	\wedge	貸出金償却の額		51
		会計監査人の監査		30
6.		2資本の充実の状況		
		定量的な開示事項 ①自己資本の構成に関する事項	定性的な開示事項	40
		②自己資本の充実度に関する事項	②自己資本の充実度に関する評価方法の概要	41
		③信用リスクに関する事項 ④信用リスク削減手法に関する事項	③信用リスクに関する事項	42
		シロロンヘノが残けなに対する手供	方針及び手続の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	45
		⑤派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引担手のリスクに関する東京		46
		取引相手のリスクに関する事項 ⑥証券化エクスポージャーに関する事項	④証券化エクスポージャーに関する事項 ·····	
			⑤オペレーショナルリスクに関する事項	
		⑦出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	⑦出資等又は株式等エクスポージャーに関する リスク管理の方針及び手続の概要	47
		⑧金利リスクに関する事項	⑧金利リスクに関する事項	49

からつしんきんの貯蓄プランとローンプラン

普通預金

自動受取・自動支払に機能充実。 ゼロネットサービスで益々便利でお得。 ※ゼロネットサービス/下記参照

スーパー定期

一番身近な定期預金。 計画に合わせて有効運用。

大口定期

まとまった資金を安全確実に。長期・短期のご計画にあわせて。

許 蓄 箱 余

出し入れ自由で、お得なお利息。 お手元の余裕資金を有効に。

期日指定定期

1年複利で、最長3年間契約時の金利が 適用できます。一部お引出しもできます。

年金等自動受取

ご指定の□座に直接振りこまれます。 早くて確実、便利でお得です。

定期積余

目標定めて計画貯蓄。 まとまった資金を確実に貯めて頂けます。

変動金利定期

6 カ月毎に適用金利が見直されます。 金利動向に敏感な定期預金です。

公共料金等自動支払

もう集金日を気にせずにお出かけできます。 総合口座やカードローン口座にセットすれば さらに便利です。

いろいろ選べるからつしんきんの各種ローン

しんきん個人ローン

カーライフプラン

クイックローン

フリーローン

カードローン

住宅ローン

事業資金はもちろん、この他にも各種のご融資の形態がございます。お気軽に最寄の営業店窓口へご相談ください。

ご利用ください 唐津信用金庫のキャッシュコーナー

○日曜・祝日でも銀行・郵貯のカードがご利用頂けます。

10器性形

平日 十日祝日

○当金庫以外の信用金庫でお取引のお客様もカードでご入金頂けます。(ご通帳でのご入金は共同事務センター加盟の金庫のお客様に限らせて頂いております)

お振込 相全

○当金庫・九州管内の信用金庫のお客様はご通帳での出金・記帳ができます。(ご通帳での出金はカード発行□座のみ可能です)

設直場所	+	平日 上日代日 の振込		灰丛	現玉	営業時間帯			
(所在地)	入金	出金	入金	出金	平日 土日祝		振込	č	5未时间帘
本 店 (大手口)	0	0	0	0	○ (平日8:	0 45より)	0	平 日 土日祝日	8:00 ~ 21:00 9:00 ~ 17:00
まいづる 999 (町田山の口)	0	0	0	0	0	0		平 日 土日祝日	10:00 ~ 21:00 10:00 ~ 19:00
サンフレッシュ 神田	0	0	0	0	0	0		平 日 土日祝日	9:00 ~ 21:00 9:00 ~ 19:00
イオン唐津店 (鏡字立神)	0	0	0	0	0	0		平 日 土日祝日	9:00 ~ 21:00 9:00 ~ 19:00
まいづる ショッピングプラザ	0	0	0	0	0	0		平 日 土日祝日	9:30 ~ 21:00 9:30 ~ 19:00
市役所 (西城内)	0	0			0			平日	8:45~19:00
西唐津 (大島通り)	0	0	0	0	0	0	0		
浜 崎 (浜崎)	0	0	0	0	0	0	0	平日	8:45~19:00
相知(相知)	0	0	0	0	0	0	0	土日祝日	9:00~17:00
和多田 (南先石)	0	0	0	0	0	0	0		
朝日町 (朝日町)	0	0			0		0		
町田(町田1丁目)	0	0			0		0	平日	8:45 ~ 18:00
山 本 (山本)	0	0			0		0		0.40~10.00
呼 子 (呼子)	0	0			0		0		

しんきんネットで ますます便利です!

ゼロネットサービスタイム

平日 8:45~18:00の入出金

ゼロネットサービスとは、全国の信用金庫が提携して、北海道から沖縄まで全国各地に設置されている自動機(CD・ATM)の手数料が無料となるサービスです。

全国どこでもお給料のお引出し、お買い物の代金の入出金が無料でご利用頂けます。

ご出張やご旅行時のご入用、お子様の 遠隔地ご就学時の生活費のご利用等な お一層お得で便利になりました。

注: 自動機による現金での振込は、本店 (平日8:00~17:30)、支店 (平日8:45~17:30) までとし、以後はキャッシュカードによるお取扱いとなります。





6 和多田支店

2 0955 (74) 7101















